

魚沼市過疎地域持続的発展計画 変更箇所対照表

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前
(1～2 ページ)	<p>I. 基本的な事項</p> <p>1. 本市の概況</p> <p>ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概況</p> <p>【自然的条件】 (略)</p> <p>【歴史的条件】</p> <p>本市は、平成 16 年 11 月 1 日に北魚沼郡堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村及び入広瀬村の 2 町 4 村が、これまでの広域行政の推進や広域連携を基礎として行政運営の一層の効率化と行財政基盤を強化することによって、自立した地域社会の速やかな構築と住民福祉の向上を図るために町村合併をして誕生した市である。</p> <p>古くは縄文時代に古代住民が住んでいたとされる村々や三国街道の宿場町として、さらには河川交通の発展による河港として発展してきた経緯がある。</p> <p>近年は、市役所本庁舎、<u>生涯学習センターの建設のほか、まちの駅、歴史資料館、特別養護老人ホームなど、地域の学び・交流・文化継承と福祉を支える</u>施設整備等を行った。</p> <p>【社会的条件】</p> <p>本市の交通網は、鉄道においては市内を縦貫する上越線と、小出駅から会津若松駅（福島県）に至る只見線があるほか、上越新幹線浦佐駅が至近に位置している。</p> <p>一方、道路は西端を国道 17 号が通過し、これに国道 252 号と 352 号が接続し、道路網の骨格を形成している。また、これらの幹線道路に接続する形で県道や市道がその機能を補完している。さらに国道 17 号にほぼ平行して関越自動車道が走り、市内には<u>魚沼</u>インターチェンジと堀之内インターチェンジを有している。</p> <p>【経済的条件】</p> <p>本市は、コシヒカリに代表される良質米のほか、品質、生産量ともに全国有数といわれるユリ切花の産地でもあり、これらを中心とする農業が盛んに行われてきた。</p> <p>しかし、近年においては、後継者不足や担い手の高齢化によって農地の荒廃が<u>増加し</u>、農業の活力の低下が<u>懸念されている</u>。</p>	<p>I. 基本的な事項</p> <p>1. 本市の概況</p> <p>ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概況</p> <p>【自然的条件】 (略)</p> <p>【歴史的条件】</p> <p>本市は、平成 16 年 11 月 1 日に北魚沼郡堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村及び入広瀬村の 2 町 4 村が、これまでの広域行政の推進や広域連携を基礎として行政運営の一層の効率化と行財政基盤を強化することによって、自立した地域社会の速やかな構築と住民福祉の向上を図るために町村合併をして誕生した市である。</p> <p>古くは縄文時代に古代住民が住んでいたとされる村々や三国街道の宿場町として、さらには河川交通の発展による河港として発展してきた経緯がある。</p> <p>近年は、市役所本庁舎や<u>湯之谷小学校、すもんこども園の建設、魚沼地域の医療再編に伴う魚沼市立小出病院の開院</u>など、<u>市民の安全安心な暮らしを守る</u>施設整備等を行った。</p> <p>【社会的条件】</p> <p>本市の交通網は、鉄道においては市内を縦貫する上越線と、小出駅から会津若松駅（福島県）に至る只見線があるほか、上越新幹線浦佐駅が至近に位置している。</p> <p>一方、道路は西端を国道 17 号が通過し、これに国道 252 号と 352 号が接続し、道路網の骨格を形成している。また、これらの幹線道路に接続する形で県道や市道がその機能を補完している。さらに国道 17 号にほぼ平行して関越自動車道が走り、市内には<u>小出</u>インターチェンジと堀之内インターチェンジを有している。</p> <p>【経済的条件】</p> <p>本市は、コシヒカリに代表される良質米のほか、品質、生産量ともに全国有数といわれるユリ切花の産地でもあり、これらを中心とする農業が盛んに行われてきた。</p> <p>しかし、近年においては、後継者不足や担い手の高齢化によって農地の荒廃が<u>懸念され</u>、農業の活力の低下が<u>課題となっている</u>。</p>

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																																																																						
	<p>商業については、人口減少やインターネットによる通信販売の利用拡大などの消費行動の変化等により、かつてのまちの賑わいや活気が低下しており、魅力ある商店街の再生が求められている。</p> <p>全般的には、兼業農家を主な担い手とした下請け主体の製造・加工業や土木建設業の従事者が多いが、公共事業の減少や冬期間の就労問題、不安定な就業構造など雇用環境に対する不安材料が山積している。</p> <p>イ (略)</p> <p>ウ 社会経済的発展の方向の概要</p> <p>市民が安心して暮らせるよう地域の防災体制を強化し、雪や災害に強く快適な生活環境の整備を図る。</p> <p>産業基盤の整備や担い手の育成の支援を行い、地域経済の活性化を図る。</p> <p>豊かな自然や美しい景観など、地域の魅力発信を行い、関係人口の拡大を図るとともに、移住・定住者の増加を促進する。</p> <p>生涯学び続ける仕組みを充実させ、歴史・伝統を大切にされた地域文化や芸術活動の環境整備を推進する。</p> <p>農業経営の安定化に取り組み、農産物のブランド化や高付加価値化を図る。</p> <p>子どもから高齢者まで、心身ともに健康で生き生きと暮らせるまちづくりを推進する。</p>	<p>商業については、人口減少やインターネットによる通信販売の利用拡大などの消費行動の変化等により、かつてのまちの賑わいや活気が低下しており、魅力ある商店街の再生が求められている。</p> <p>全般的には、兼業農家を主な担い手とした下請け主体の製造・加工業や土木建設業の従事者が多いが、公共事業の減少や冬期間の就労問題、不安定な就業構造など雇用環境に対する不安材料が山積している。</p> <p>イ (略)</p> <p>ウ 社会経済的発展の方向の概要</p> <p>市民が安心して暮らせるよう地域の防災体制を強化し、雪や災害に強く快適な生活環境の整備を図る。</p> <p>産業基盤の整備や担い手の育成の支援を行い、地域経済の活性化を図る。</p> <p>豊かな自然や美しい景観など、地域の魅力発信を行い、関係人口の拡大を図るとともに、移住・定住者の増加を促進する。</p> <p>生涯学び続ける仕組みを充実させ、歴史・伝統を大切にされた地域文化や芸術活動の環境整備を推進する。</p> <p>(加える。)</p> <p>子どもから高齢者まで、心身ともに健康で生き生きと暮らせるまちづくりを推進する。</p>																																																																						
(4 ページ)	<p>表 1-1 (2) 人口の見通し</p> <table border="1" data-bbox="353 986 1184 1289"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 7 年 (2025 年)</th> <th>令和 12 年 (2030 年)</th> <th>令和 22 年 (2040 年)</th> <th>令和 32 年 (2050 年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>31,813 人</td> <td>28,500 人</td> <td>23,600 人</td> <td>19,300 人</td> </tr> <tr> <td>年少人口 (0~14 歳)</td> <td>2,890 人</td> <td>2,500 人</td> <td>2,000 人</td> <td>1,900 人</td> </tr> <tr> <td>生産年齢人口 (15~64 歳)</td> <td>16,102 人</td> <td>13,900 人</td> <td>10,700 人</td> <td>7,900 人</td> </tr> <tr> <td>老年人口 (65 歳以上)</td> <td>12,821 人</td> <td>12,100 人</td> <td>10,900 人</td> <td>9,500 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 出典：第三次魚沼市総合計画 基本構想 注) 令和 7 年は令和 7 年 12 月末時点の住民基本台帳の数値</p> <p>※参考 国立社会保障・人口問題研究所推計値</p> <table border="1" data-bbox="353 1390 1184 1436"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 7 年</th> <th>令和 12 年</th> <th>令和 22 年</th> <th>令和 32 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 32 年 (2050 年)	総人口	31,813 人	28,500 人	23,600 人	19,300 人	年少人口 (0~14 歳)	2,890 人	2,500 人	2,000 人	1,900 人	生産年齢人口 (15~64 歳)	16,102 人	13,900 人	10,700 人	7,900 人	老年人口 (65 歳以上)	12,821 人	12,100 人	10,900 人	9,500 人		令和 7 年	令和 12 年	令和 22 年	令和 32 年						<p>表 1-1 (2) 人口の見通し</p> <table border="1" data-bbox="1238 986 2069 1289"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 3 年 3 月末 (2021 年)</th> <th>令和 7 年 (2025 年)</th> <th>令和 22 年 (2040 年)</th> <th>令和 42 年 (2060 年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>34,904 人</td> <td>35,500 人</td> <td>31,300 人</td> <td>26,000 人</td> </tr> <tr> <td>年少人口 (0~14 歳)</td> <td>3,591 人</td> <td>4,000 人</td> <td>3,900 人</td> <td>3,700 人</td> </tr> <tr> <td>生産年齢人口 (15~64 歳)</td> <td>18,273 人</td> <td>17,500 人</td> <td>14,600 人</td> <td>12,700 人</td> </tr> <tr> <td>老年人口 (65 歳以上)</td> <td>13,040 人</td> <td>14,000 人</td> <td>12,800 人</td> <td>9,600 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 出典：第二次魚沼市総合計画 基本構想 注) 令和 3 年は令和 3 年 3 月末時点の住民基本台帳の数値</p> <p>※参考 国立社会保障・人口問題研究所推計値</p> <table border="1" data-bbox="1238 1390 2069 1436"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 2 年</th> <th>令和 7 年</th> <th>令和 22 年</th> <th>令和 32 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		令和 3 年 3 月末 (2021 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 42 年 (2060 年)	総人口	34,904 人	35,500 人	31,300 人	26,000 人	年少人口 (0~14 歳)	3,591 人	4,000 人	3,900 人	3,700 人	生産年齢人口 (15~64 歳)	18,273 人	17,500 人	14,600 人	12,700 人	老年人口 (65 歳以上)	13,040 人	14,000 人	12,800 人	9,600 人		令和 2 年	令和 7 年	令和 22 年	令和 32 年					
	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 32 年 (2050 年)																																																																				
総人口	31,813 人	28,500 人	23,600 人	19,300 人																																																																				
年少人口 (0~14 歳)	2,890 人	2,500 人	2,000 人	1,900 人																																																																				
生産年齢人口 (15~64 歳)	16,102 人	13,900 人	10,700 人	7,900 人																																																																				
老年人口 (65 歳以上)	12,821 人	12,100 人	10,900 人	9,500 人																																																																				
	令和 7 年	令和 12 年	令和 22 年	令和 32 年																																																																				
	令和 3 年 3 月末 (2021 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 42 年 (2060 年)																																																																				
総人口	34,904 人	35,500 人	31,300 人	26,000 人																																																																				
年少人口 (0~14 歳)	3,591 人	4,000 人	3,900 人	3,700 人																																																																				
生産年齢人口 (15~64 歳)	18,273 人	17,500 人	14,600 人	12,700 人																																																																				
老年人口 (65 歳以上)	13,040 人	14,000 人	12,800 人	9,600 人																																																																				
	令和 2 年	令和 7 年	令和 22 年	令和 32 年																																																																				

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後				変更前																																																																																																																			
		(2025年)	(2030年)	(2040年)	(2050年)		(2020年)	(2025年)	(2040年)	(2050年)																																																																																																														
	総人口	31,261人	28,510人	23,306人	18,436人	総人口	34,483人	31,261人	23,306人	18,436人																																																																																																														
(5 ページ)	3. 行財政の状況 ア 行政の状況と動向 本市の行政運営においては、平成16年の町村合併以降、継続的に行政改革を進める中で、組織のスリム化や事務事業の見直しを行うことにより、効率的かつ効果的な行政運営を進めてきた。しかしながら、過疎対策の面からみると、現在の人口減少と少子高齢化の新たな局面に対しては大きな効果があったとは言えず、このままの現状が継続した場合、地域経済の低迷やまちの活力低下のみならず、将来の市民生活及び行政運営全体にも深刻な支障が生じるおそれがある。 今後の人口減少や少子高齢化、社会情勢の変化などに伴う市民ニーズの多様化が進む中においても、将来にわたって安定的な行政サービスを提供していくためには、より効果的な行政運営を進めていく必要がある。また、 <u>生成AIの活用など近年急速に発展したデジタル技術の導入による</u> 事務の効率化、職員の意識改革及び能力向上に努め、持続的に発展するまちづくりを進める必要がある。 イ (略)				3. 行財政の状況 ア 行政の状況と動向 本市の行政運営においては、平成16年の町村合併以降、継続的に行政改革を進める中で、組織のスリム化や事務事業の見直しを行うことにより、効率的かつ効果的な行政運営を進めてきた。しかしながら、過疎対策の面からみると、現在の人口減少と少子高齢化の新たな局面に対しては大きな効果があったとは言えず、このままの現状が継続した場合、地域経済の低迷やまちの活力低下のみならず、将来の市民生活及び行政運営全体にも深刻な支障が生じるおそれがある。 今後の人口減少や少子高齢化、社会情勢の変化などに伴う市民ニーズの多様化が進む中においても、将来にわたって安定的な行政サービスを提供していくためには、より効果的な行政運営を進めていく必要がある。また、事務の効率化、職員の意識改革及び能力向上に努め、持続的に発展するまちづくりを進める必要がある。 イ (略)																																																																																																																			
(6 ページ)	表1-2(1) 市財政の状況 (単位：千円、%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成27年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入総額 A</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>35,802,265</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td>18,494,386</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> <td>6,963,155</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> <td>1,329,895</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td>2,185,700</td> </tr> <tr> <td>うち過疎対策事業債</td> <td></td> <td></td> <td>933,700</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>6,829,129</td> </tr> <tr> <td>歳出総額 B</td> <td></td> <td></td> <td>34,831,034</td> </tr> <tr> <td>義務的経費</td> <td></td> <td></td> <td>10,121,260</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td></td> <td></td> <td>3,328,466</td> </tr> <tr> <td>うち普通建設事業</td> <td></td> <td></td> <td>3,263,327</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>21,381,308</td> </tr> <tr> <td>過疎対策事業費</td> <td></td> <td></td> <td>2,726,621</td> </tr> </tbody> </table>				区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	歳入総額 A	(略)	(略)	35,802,265	一般財源			18,494,386	国庫支出金			6,963,155	県支出金			1,329,895	地方債			2,185,700	うち過疎対策事業債			933,700	その他			6,829,129	歳出総額 B			34,831,034	義務的経費			10,121,260	投資的経費			3,328,466	うち普通建設事業			3,263,327	その他			21,381,308	過疎対策事業費			2,726,621	表1-2(1) 市財政の状況 (単位：千円、%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> <th>平成27年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入総額 A</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>31,224,710</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td>18,437,826</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> <td>1,942,377</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> <td>1,389,478</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td>5,009,300</td> </tr> <tr> <td>うち過疎対策事業債</td> <td></td> <td></td> <td>1,215,900</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>4,445,729</td> </tr> <tr> <td>歳出総額 B</td> <td></td> <td></td> <td>30,446,026</td> </tr> <tr> <td>義務的経費</td> <td></td> <td></td> <td>9,253,296</td> </tr> <tr> <td>投資的経費</td> <td></td> <td></td> <td>5,962,881</td> </tr> <tr> <td>うち普通建設事業</td> <td></td> <td></td> <td>5,809,928</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td>15,229,849</td> </tr> <tr> <td>過疎対策事業費</td> <td></td> <td></td> <td>2,999,598</td> </tr> </tbody> </table>				区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度	歳入総額 A	(略)	(略)	31,224,710	一般財源			18,437,826	国庫支出金			1,942,377	県支出金			1,389,478	地方債			5,009,300	うち過疎対策事業債			1,215,900	その他			4,445,729	歳出総額 B			30,446,026	義務的経費			9,253,296	投資的経費			5,962,881	うち普通建設事業			5,809,928	その他			15,229,849	過疎対策事業費			2,999,598
区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度																																																																																																																					
歳入総額 A	(略)	(略)	35,802,265																																																																																																																					
一般財源			18,494,386																																																																																																																					
国庫支出金			6,963,155																																																																																																																					
県支出金			1,329,895																																																																																																																					
地方債			2,185,700																																																																																																																					
うち過疎対策事業債			933,700																																																																																																																					
その他			6,829,129																																																																																																																					
歳出総額 B			34,831,034																																																																																																																					
義務的経費			10,121,260																																																																																																																					
投資的経費			3,328,466																																																																																																																					
うち普通建設事業			3,263,327																																																																																																																					
その他			21,381,308																																																																																																																					
過疎対策事業費			2,726,621																																																																																																																					
区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度																																																																																																																					
歳入総額 A	(略)	(略)	31,224,710																																																																																																																					
一般財源			18,437,826																																																																																																																					
国庫支出金			1,942,377																																																																																																																					
県支出金			1,389,478																																																																																																																					
地方債			5,009,300																																																																																																																					
うち過疎対策事業債			1,215,900																																																																																																																					
その他			4,445,729																																																																																																																					
歳出総額 B			30,446,026																																																																																																																					
義務的経費			9,253,296																																																																																																																					
投資的経費			5,962,881																																																																																																																					
うち普通建設事業			5,809,928																																																																																																																					
その他			15,229,849																																																																																																																					
過疎対策事業費			2,999,598																																																																																																																					

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後				変更前			
	歳入歳出差引額 C (A-B) 翌年度へ繰越すべき財源 D 実質収支 C-D			971,231 228,912 742,319	歳入歳出差引額 C (A-B) 翌年度へ繰越すべき財源 D 実質収支 C-D			778,684 154,667 624,017
	財政力指数 公債費負担比率(%) 実質公債費比率(%) 起債制限比率(%) 経常収支比率(%) 将来負担比率(%) 地方債現在高	(略)	(略)	0.29 17.9 7.9 - 88.0 24.6 32,491,836	財政力指数 公債費負担比率(%) 実質公債費比率(%) 起債制限比率(%) 経常収支比率(%) 将来負担比率(%) 地方債現在高	(略)	(略)	0.29 17.0 7.1 - 88.9 34.0 33,576,386
(7 ページ)	表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況				表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況			
	区分	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末	区分	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 元年度末
	市町村道				市町村道			
	改良率(%)	41.4	39.46	43.63	改良率(%)	41.4	39.46	42.01
	舗装率(%)	53.8	59.59	62.16	舗装率(%)	53.8	59.59	61.68
	農道				農道			
	延長(m)	-	186,566	187,120	延長(m)	-	186,566	189,904
	耕地 1ha 当たり 農道延長(m)	52.0	-	-	耕地 1ha 当たり 農道延長(m)	52.0	-	-
	林道				林道			
	延長(m)	186,535	194,051	196,025	延長(m)	186,535	194,051	196,025
	林野 1ha 当たり 林道延長(m)	4.4	-	-	林野 1ha 当たり 林道延長(m)	4.4	-	-
	水道普及率(%)	97.3	98.6	98.8	水道普及率(%)	98.87	99.51	99.59
	水洗化率(%)	91.6	96.6	98.7	水洗化率(%)	91.6	92.9	98.6
	人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	1.2	2.1	3.9	人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	1.2	2.1	3.8
(8～9 ページ)	4. 地域の持続的発展の基本方針 これまでの本市における過疎対策の取組においては、 最上位計画である「第二次魚沼市総合計画」を指針とし、産業の振興、交通・通信体系や生活環境の整備、福祉・保健・医療の充実等の諸施策を講じてきたも				4. 地域の持続的発展の基本方針 これまでの本市における過疎対策の取組においては、 国の「過疎地域自立促進特別措置法」に基づいて策定した「魚沼市過疎地域自立促進計画」に基づき、産業の振興、交通・通信体系や生活環境の整備、福祉・			

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前
	<p>の、人口減少、人口流出に歯止めがかからず、過疎化と少子高齢化が同時進行している。</p> <p>このような状況の中で、本市における持続的な発展のためには、これまで取り組んできた過疎対策の成果を基に、更なる人口減少に歯止めをかける戦略と、人口減少に即した戦略を並行して進めるとともに、「新潟県過疎地域持続的発展方針」と調和を図りながら、地域に仕事をつくり、雇用を創出するための施策に取り組むほか、魅力ある地域資源を積極的に活用した産業の推進、著しい少子化を克服するため、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援等を進める必要がある。</p> <p>また、高齢化・人口減少が進む中でも、地域で育つ若い世代が、本市で夢の実現が叶う魅力ある地域づくり、市民誰もが元気で生きがいをもって安心して暮らし、愛着と誇りをもてる、将来に向けたまちづくりを、建物や道路などのハード面と具体的な取組等のソフト面の両面で、市民と行政が一体となって取り組んでいく必要がある。</p> <p>これらを実現するため、「<u>第三次魚沼市総合計画</u>」の将来目指す姿の実現に向けて定めた4つの基本目標を、本地域の持続的発展に関する基本方針とする。</p> <p>【基本方針】（※第三次魚沼市総合計画より抜粋）</p> <p>① <u>次世代が愛着を感じ、希望を持って担えるまち</u> <u>地域の人に囲まれながら愛情にあふれる家庭でのびのびと子育てができるよう若者世代の負担軽減を図るとともに、魚沼の豊かな自然と風土の中で、誰もが楽しく学び交流する環境を整えながら、地域を愛し将来を担っていく人材が定着するまちを目指します。</u></p> <p>② <u>すべての市民が健やかに、安心して暮らせるまち</u> <u>魚沼の緑あふれる自然と地域や人との関わりの中で、互いに支え合いながら全ての市民が安心できる居場所のある地域社会の構築を図るとともに、保健・医療・福祉の連携強化と体制整備を進めることにより、将来に対する不安を減らし健康で暮らせるまちを目指します。</u></p> <p>③ <u>快適でひとにやさしく、居心地のよいまち</u> <u>生活環境の維持・改善と暮らしの利便性向上が図られるよう生活インフラの計画的な整備・更新を進め、地域とともに雪や災害に強い体制を構築しながら、暮らしやすさと魚沼の自然が調和した、「住んでみたい」「住み続けたい」と思われるまちを目指します。</u></p>	<p>保健・医療の充実等の諸施策が講じられてきたものの、人口減少、人口流出に歯止めがかからず、過疎化と少子高齢化が同時進行している。</p> <p>このような状況の中で、本市における持続的な発展のためには、これまで取り組んできた過疎対策の成果を基に、更なる人口減少に歯止めをかける戦略と、人口減少に即した戦略を並行して進めるとともに、「新潟県過疎地域持続的発展方針」と調和を図りながら、地域に仕事をつくり、雇用を創出するための施策に取り組むほか、魅力ある地域資源を積極的に活用した産業の推進、著しい少子化を克服するため、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援等を進める必要がある。</p> <p>また、高齢化・人口減少が進む中でも、地域で育つ若い世代が、本市で夢の実現が叶う魅力ある地域づくり、市民誰もが元気で生きがいをもって安心して暮らし、愛着と誇りをもてる、将来に向けたまちづくりを、建物や道路などのハード面と具体的な取組等のソフト面の両面で、市民と行政が一体となって取り組んでいく必要がある。</p> <p>これらを実現するため、<u>本市の総合計画後期基本計画と整合を図った上で、次の8項目</u>を本地域の持続的発展に関する基本方針とする。</p> <p>【基本方針】（※第二次魚沼市総合計画後期基本計画より抜粋）</p> <p>① <u>ブランド力の向上</u></p> <p>② <u>魚沼の魅力発信</u></p> <p>③ <u>郷土愛の醸成</u></p> <p>④ <u>地域人財の育成</u></p> <p>⑤ <u>地域コミュニティ基盤の強化・充実</u></p> <p>⑥ <u>防災体制の強化</u></p> <p>⑦ <u>福祉の充実</u></p> <p>⑧ <u>公共交通網の維持・確保</u></p>

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																		
	<p>④ 魅力と活力が湧き出し、豊かさを実感できるまち <u>魚沼の豊富な地域資源を活用した新たなビジネスの創出を促進するとともに、知名度をいかした魚沼ブランドの発信強化で地場産業の取引拡大と市民の所得向上につなげながら、足腰の強い地域経済の構築と担い手の確保・育成を図っていくことにより、人が集まり活気あふれるまちを目指します。</u></p>																			
(9 ページ)	<p>5. 地域の持続的発展のための基本目標</p> <table border="1" data-bbox="353 512 1182 743"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状 (令和 7 年)</th> <th>目標値 (令和 12 年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市総人口</td> <td>31,813 人 (令和 7 年 12 月末住基人口)</td> <td>28,500 人 (第三次魚沼市総合計画における目標人口)</td> </tr> <tr> <td>社会増減数 (転入者数-転出者数)</td> <td>▲ 222 人/年</td> <td>▲ 134 人/年</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状 (令和 7 年)	目標値 (令和 12 年)	市総人口	31,813 人 (令和 7 年 12 月末住基人口)	28,500 人 (第三次魚沼市総合計画における目標人口)	社会増減数 (転入者数-転出者数)	▲ 222 人/年	▲ 134 人/年	<p>5. 地域の持続的発展のための基本目標</p> <table border="1" data-bbox="1243 512 2072 743"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状 (令和 2 年度)</th> <th>目標値 (令和 7 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市総人口</td> <td>34,904 人 (令和 3 年 3 月末住基人口)</td> <td>35,500 人 (第二次魚沼市総合計画における目標人口)</td> </tr> <tr> <td>社会増減数 (転入者数-転出者数)</td> <td>▲ 271 人/年</td> <td>▲ 154 人/年</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)	市総人口	34,904 人 (令和 3 年 3 月末住基人口)	35,500 人 (第二次魚沼市総合計画における目標人口)	社会増減数 (転入者数-転出者数)	▲ 271 人/年	▲ 154 人/年
項目	現状 (令和 7 年)	目標値 (令和 12 年)																		
市総人口	31,813 人 (令和 7 年 12 月末住基人口)	28,500 人 (第三次魚沼市総合計画における目標人口)																		
社会増減数 (転入者数-転出者数)	▲ 222 人/年	▲ 134 人/年																		
項目	現状 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)																		
市総人口	34,904 人 (令和 3 年 3 月末住基人口)	35,500 人 (第二次魚沼市総合計画における目標人口)																		
社会増減数 (転入者数-転出者数)	▲ 271 人/年	▲ 154 人/年																		
(9 ページ)	<p>6. 計画の達成状況の評価に関する事項 <u>本計画は、本市の最上位計画である第三次魚沼市総合計画に基づき策定していることから、毎年度実施している総合計画の行政評価をもって、本計画の達成状況の評価とする。</u></p>	<p>6. 計画の達成状況の評価に関する事項 <u>目標に関する評価については、毎年度実施している市総合計画に関する施策評価等と併せて行い、結果を市民へ公表する。</u></p>																		
(9 ページ)	<p>7. 計画期間 本計画の計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。</p>	<p>7. 計画期間 本計画の計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。</p>																		
(9～10 ページ)	<p>8. 公共施設等総合管理計画との整合 <u>平成 27 年度に策定（令和 6 年 3 月一部改訂）した「魚沼市公共施設等総合管理計画」は、本市において厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえて、市内全体の公共施設等の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画である。</u> 本計画を進めるに当たっては、総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本方針等と整合を図り、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めるものとする。</p> <p>以下、「魚沼市公共施設等総合管理計画」基本方針（抜粋）（略）</p>	<p>8. 公共施設等総合管理計画との整合 「魚沼市公共施設等総合管理計画」は、本市において厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえて、市内全体の公共施設等の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画である。 本計画を進めるに当たっては、<u>平成 27 年度に策定（令和 6 年 3 月一部改訂）した「魚沼市公共施設等総合管理計画」</u>における公共施設等の管理に関する基本方針等と整合を図り、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めるものとする。</p> <p>以下、「魚沼市公共施設等総合管理計画」基本方針（抜粋）（略）</p>																		

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前
(11 ページ)	<p>Ⅱ. 地域の持続的発展のために実施すべき取組に関する事項</p> <p>1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 移住・定住</p> <p>少子化や転出により年々人口は減少しており、転出者の多くは大学などへの進学や市外への就職によるもので、進学や就職等による人口流出を抑えるのは難しい状況である。</p> <p>高齢化率及び高齢者のみの世帯の割合が高い集落では、担い手不足により地域活動の現状維持が難しい状況に直面しているところもある。これらの解消に向け、学生や若者等の関係人口の増加及び移住者を受け入れる移住定住施策を促進し、地域の担い手確保を図るなど、移住・定住に向けた取組を行う必要がある。</p> <p>イ、ウ (略)</p>	<p>Ⅱ. 地域の持続的発展のために実施すべき取組に関する事項</p> <p>1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 移住・定住</p> <p>少子化や転出により年々人口は減少しており、転出者の多くは大学などへの進学や市外への就職によるもので、進学や就職等による人口流出を抑えるのは難しい状況である。また、移住者を受け入れる住居の不足などの課題もある。</p> <p>高齢化率及び高齢者のみの世帯の割合が高い集落では、担い手不足により地域活動の現状維持が難しい状況に直面しているところもある。これらの解消に向け、学生や若者等の関係人口の増加及び移住定住施策を促進し、地域の担い手確保を図るなど、移住・定住に向けた取組を行う必要がある。</p> <p>イ、ウ (略)</p>
(11～12 ページ)	<p>(2) その対策</p> <p>ア 移住・定住</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 若者等の就職及び定住促進のため、市内企業に就職した人に対し、奨学金の返還の助成や奨励金の交付などの支援に取り組む。 ○ 空き家を有効活用するため、空き家バンク制度の周知を図り、住環境の整備とともに、移住者の受入体制の環境整備を推進する。 ○ 首都圏の移住・定住のニーズを捉えて、これに関心のある人に対し移住体験を提供する。 ○ 職業体験や農林業・伝承技能などの仕事に携わりながら魚沼での暮らしを体感して、地域住民や仕事関係者と交流することにより、観光交流とは異なる濃密な人間関係を構築し、将来的に移住・定住を視野に入れた関係人口の増加を図る。 <p>イ (略)</p> <p>ウ 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもや若者の郷土愛の醸成を図ることにより、地域への愛着を形成し、また若者等が地域に活力を与える活動を支援することで、地域の活性化につなげる。 ○ 地域おこし協力隊の継続的な配置を行いつつ、任期終了後における本市への定住を促進しながら、新たな地域の担い手の確保につなげるとともに、人材の育成を図る。 	<p>(2) その対策</p> <p>ア 移住・定住</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 若者等の就職及び定住促進のため、市内企業に就職した人に対し、奨学金の返還の助成や奨励金の交付などの支援に取り組む。 ○ 空き家を有効活用するため、空き家バンク制度の周知を図り、住環境の整備とともに、移住者の受入体制の環境整備を推進する。 ○ 首都圏の移住・定住のニーズを捉えて、これに関心のある人に対し田舎暮らし体験を提供する。 ○ 職業体験や農林業・伝承技能などの仕事に携わりながら魚沼での暮らしを体感して、地域住民や仕事関係者と交流することにより、観光交流とは異なる濃密な人間関係を構築し、将来的に移住・定住を視野に入れた関係人口の増加を図る。 <p>イ (略)</p> <p>ウ 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市の将来を考える若者が活動する組織を支援し、地域の活性化につなげる。 ○ 地域おこし協力隊の継続的な配置を行いつつ、任期終了後における本市への定住を促進しながら、新たな地域の担い手の確保につなげるとともに、人材の育成を図る。

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																																										
	(削る。)	<p>設定目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>現状値(R2年度)</th> <th>目標値(R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転入時のアンケート把握による移住者の数(転入者の内数)</td> <td>286人/年</td> <td>300人/年</td> </tr> <tr> <td>空き家バンクの登録件数(H28～R7累計)</td> <td>24件</td> <td>40件</td> </tr> <tr> <td>市民提案型事業の件数(R3～R7累計)</td> <td>3件</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>地域おこし協力隊の受入者数(H28～R7累計)</td> <td>15人</td> <td>29人</td> </tr> </tbody> </table>	目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)	転入時のアンケート把握による移住者の数(転入者の内数)	286人/年	300人/年	空き家バンクの登録件数(H28～R7累計)	24件	40件	市民提案型事業の件数(R3～R7累計)	3件	23件	地域おこし協力隊の受入者数(H28～R7累計)	15人	29人																											
目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)																																										
転入時のアンケート把握による移住者の数(転入者の内数)	286人/年	300人/年																																										
空き家バンクの登録件数(H28～R7累計)	24件	40件																																										
市民提案型事業の件数(R3～R7累計)	3件	23件																																										
地域おこし協力隊の受入者数(H28～R7累計)	15人	29人																																										
(12～13 ページ)	<p>(3) 計画 事業計画 (令和 8 年度～令和 12 年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</td> <td rowspan="2">(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住</td> <td>移住定住促進事業 内容：移住定住者に補助金などで支援し、移住体験、お試し住宅の運営や地域交流イベントへの参加に取り組み、情報提供を行う。 必要性：過疎化による人口減少の進行が著しいことから、人口減少を抑制するため。 効果：本市での生活体験により、関係人口の増加や住宅補助等の支援により移住・定住に導き、人口減少の抑制及び地域の活性化につながる。</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(削る。)</td> <td>(削る。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域間交流</td> <td rowspan="2">地域間交流</td> <td>地域交流推進事業 (略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>移住定住促進事業(大学との連携事業) 内容：包括連携協定を締結している大学等と連携し、地域の魅力を発見する調査研究事業を実施する。 必要性：交流人口の増加、地域の魅力発見のため。また、大学等、外部組織と連携して取り組む必要があるため。 効果：調査研究事業を通じた交流人口の増加、地域</td> <td>市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住定住促進事業 内容：移住定住者に補助金などで支援し、移住体験、お試し住宅の運営や地域交流イベントへの参加に取り組み、情報提供を行う。 必要性：過疎化による人口減少の進行が著しいことから、人口減少を抑制するため。 効果：本市での生活体験により、関係人口の増加や住宅補助等の支援により移住・定住に導き、人口減少の抑制及び地域の活性化につながる。	市		(削る。)	(削る。)		地域間交流	地域間交流	地域交流推進事業 (略)	(略)		移住定住促進事業(大学との連携事業) 内容：包括連携協定を締結している大学等と連携し、地域の魅力を発見する調査研究事業を実施する。 必要性：交流人口の増加、地域の魅力発見のため。また、大学等、外部組織と連携して取り組む必要があるため。 効果：調査研究事業を通じた交流人口の増加、地域	市		<p>(3) 計画 事業計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</td> <td rowspan="2">(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住</td> <td>移住定住促進事業 内容：移住定住者に補助金などで支援し、移住体験、お試し住宅の運営や移住イベントへの参加に取り組み、情報提供を行う。 必要性：過疎化による人口減少の進行が著しいことから、人口減少を抑制するため。 効果：本市での生活体験により、関係人口の増加や住宅補助等の支援により移住・定住に導き、人口減少の抑制及び地域の活性化につながる。</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>田舎暮らし体験事業 内容：稲作を中心とした農業、雪体験など四季それぞれの田舎生活、地域の歴史探訪や集落行事等を実際に体験することで、移住を検討する際の素材提供を行う。 必要性：関係人口の増加、移住定住を促進するため。 効果：移住検討者の移住行動促進・支援につながる。 受入れ地域は移住者の受入れに対する機運の醸成、他集落への活動事例となる。</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域間交流</td> <td rowspan="2">地域間交流</td> <td>地域交流推進事業 (略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農村文化創生事業 内容：包括連携協定を締結している大学等と連携し、地域の魅力を発見する調査研究事業を実施する。 必要性：交流人口の増加、地域の魅力発見のため。また、大学等、外部組織と連携して取り組む必要があるため。 効果：調査研究事業を通じた交流人口の増加、地域</td> <td>市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住定住促進事業 内容：移住定住者に補助金などで支援し、移住体験、お試し住宅の運営や移住イベントへの参加に取り組み、情報提供を行う。 必要性：過疎化による人口減少の進行が著しいことから、人口減少を抑制するため。 効果：本市での生活体験により、関係人口の増加や住宅補助等の支援により移住・定住に導き、人口減少の抑制及び地域の活性化につながる。	市		田舎暮らし体験事業 内容：稲作を中心とした農業、雪体験など四季それぞれの田舎生活、地域の歴史探訪や集落行事等を実際に体験することで、移住を検討する際の素材提供を行う。 必要性：関係人口の増加、移住定住を促進するため。 効果：移住検討者の移住行動促進・支援につながる。 受入れ地域は移住者の受入れに対する機運の醸成、他集落への活動事例となる。	市		地域間交流	地域間交流	地域交流推進事業 (略)	(略)		農村文化創生事業 内容：包括連携協定を締結している大学等と連携し、地域の魅力を発見する調査研究事業を実施する。 必要性：交流人口の増加、地域の魅力発見のため。また、大学等、外部組織と連携して取り組む必要があるため。 効果：調査研究事業を通じた交流人口の増加、地域	市	
施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																								
1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住定住促進事業 内容：移住定住者に補助金などで支援し、移住体験、お試し住宅の運営や地域交流イベントへの参加に取り組み、情報提供を行う。 必要性：過疎化による人口減少の進行が著しいことから、人口減少を抑制するため。 効果：本市での生活体験により、関係人口の増加や住宅補助等の支援により移住・定住に導き、人口減少の抑制及び地域の活性化につながる。	市																																									
		(削る。)	(削る。)																																									
地域間交流	地域間交流	地域交流推進事業 (略)	(略)																																									
		移住定住促進事業(大学との連携事業) 内容：包括連携協定を締結している大学等と連携し、地域の魅力を発見する調査研究事業を実施する。 必要性：交流人口の増加、地域の魅力発見のため。また、大学等、外部組織と連携して取り組む必要があるため。 効果：調査研究事業を通じた交流人口の増加、地域	市																																									
施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																								
1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住定住促進事業 内容：移住定住者に補助金などで支援し、移住体験、お試し住宅の運営や移住イベントへの参加に取り組み、情報提供を行う。 必要性：過疎化による人口減少の進行が著しいことから、人口減少を抑制するため。 効果：本市での生活体験により、関係人口の増加や住宅補助等の支援により移住・定住に導き、人口減少の抑制及び地域の活性化につながる。	市																																									
		田舎暮らし体験事業 内容：稲作を中心とした農業、雪体験など四季それぞれの田舎生活、地域の歴史探訪や集落行事等を実際に体験することで、移住を検討する際の素材提供を行う。 必要性：関係人口の増加、移住定住を促進するため。 効果：移住検討者の移住行動促進・支援につながる。 受入れ地域は移住者の受入れに対する機運の醸成、他集落への活動事例となる。	市																																									
地域間交流	地域間交流	地域交流推進事業 (略)	(略)																																									
		農村文化創生事業 内容：包括連携協定を締結している大学等と連携し、地域の魅力を発見する調査研究事業を実施する。 必要性：交流人口の増加、地域の魅力発見のため。また、大学等、外部組織と連携して取り組む必要があるため。 効果：調査研究事業を通じた交流人口の増加、地域	市																																									

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後				変更前					
			<p>の魅力を発見と発信につながる。 <u>市民協働推進事業（市民提案型うおぬま元気事業交付金）</u> 内容：地域の課題解決や活力ある地域を実現する事業の立ち上げに要する経費に対して、交付金を支給する。 必要性：行政では実施することが難しい取組に対して、きめ細かな支援を実施するため。 効果：市民自らが企画する事業を支援することにより、市民参画によるまちづくりの推進につながる。</p>	市				<p>の魅力を発見と発信につながる。 <u>地域活動活性化事業</u> 内容：地域の課題解決や活力ある地域を実現する事業の立ち上げに要する経費に対して、交付金を支給する。 必要性：行政では実施することが難しい取組に対して、きめ細かな支援を実施するため。 効果：市民自らが企画する事業を支援することにより、市民参画によるまちづくりの推進につながる。</p>	市	
	人 材 育 成		<p>地域おこし協力隊受入事業 内容：首都圏等から地域おこし協力隊を受け入れ、地域への定住・定着を図り地域力を高める。 必要性：地域活動の停滞や高齢化が進む中、外部人材を受け入れて<u>地域課題に共に取り組むこと</u>で、地域の持続的な発展を実現させるため。 効果：<u>受入地域や団体と連携することで、地域課題への多角的なアプローチが可能となる。また、隊員の活動により、地域内外の交流が増え、地域の活性化につながる。</u></p>	市		人 材 育 成		<p>地域おこし協力隊受入事業 内容：首都圏等から地域おこし協力隊を受け入れ、地域への定住・定着を図り地域力を高める。 必要性：<u>高齢化等により地域活動が停滞した地域において、協力隊等の</u>外部人材を受け入れ、<u>地域を活性化</u>するため。 効果：<u>隊員から地域の魅力を発信するとともに、地域内で活動を行うことで住民同士のつながりや地域外との交流が増え、地域の活性化につながる。</u></p>	市	
			<p><u>市民協働推進事業（団体運営補助事業）</u> 内容：魚沼市まちづくり委員会の活動を支援する。 必要性：<u>市民</u>の思いをいかした地域づくりを推進し、地域の活性化につなげるため。 効果：<u>市民と行政との協働によるまちづくりを推進</u>するとともに、地域づくりの担い手の育成及び地域の活性化につながる。</p>	市				<p><u>うおぬま未来人材育成事業</u> 内容：<u>市内の若者で構成される「うおぬま若者会議」</u>の活動を支援する。 必要性：<u>若者</u>の思いをいかした地域づくりを推進し、地域の活性化につなげるため。 効果：<u>若者同士のネットワーク化が進む</u>とともに、地域づくりの担い手の育成及び地域の活性化につながる。</p>	市	
(14～15 ページ)	<p>2. 産業の振興 (1) 現況と問題点 ア 農業 中山間地域である本市において、多面的機能を確保するためには、担い手の育成等による農業生産の維持を通じた耕作放棄地の発生を防止するとともに、農家所得の向上により農業に魅力を与えることが不可欠である。近年では、過疎化や高齢化の進行が懸念されるが、食の多様化や魚沼市米需給調整独自支援等の取組により、需要に応じた米生産が図られるなど（主食用米作付け面積 令和6年度:2,393.6ha ⇒ 令和7年度:2,420.5ha）、水稲単作経営が多い本市の農業生産に大きな影響を与</p>				<p>2. 産業の振興 (1) 現況と問題点 ア 農業 中山間地域である本市において、多面的機能を確保するためには、担い手の育成等による農業生産の維持を通じた耕作放棄地の発生を防止するとともに、農家所得の向上により農業に魅力を与えることが不可欠である。<u>しかし、近年、過疎化や高齢化の進行のほか、食の多様化による米離れの進行は</u>（主食用米作付け面積 令和3年度:2,223.17ha⇒ 令和2年度:2,409.00ha）、水稲単作経営が多い本市の農業生産に大きな影響を与えている。また、魚沼産コシヒカリを始め、ブランド化された農</p>					

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前
	<p>えている。また、魚沼市産コシヒカリを始め、ブランド化された<u>魅力ある農産物</u>が多いが(令和7年度 <u>魚沼市プレミアム認定品数10品</u>、魚沼市ブランド推奨品数 <u>66品</u>)、<u>知名度の向上や売上額の増加につながっているとは言えない状況であるため</u>、情報発信の方法を見直す必要がある。</p> <p>今後は、持続可能な社会を実現するため、農業分野においても環境負荷の低減に向けて社会貢献を進める必要があることから、既存の地域バイオマス施設で製造された有機肥料の活用促進策が課題となっている。</p> <p>持続可能で力強い農業経営を構築するためには、規模拡大や生産コストの低減などにより所得向上及び経営の安定化を図ることが不可欠である。しかしながら、市内には依然として近年の機械の大型化に対応できない狭小区画のほ場や農道、土水路などが多く残っているほか、農業水利施設の老朽化により維持管理負担が増加傾向であることや、<u>気候変動の影響による被害の回避、軽減対策など</u>、生産基盤の整備と生産性の向上を図る必要がある（R6.3: 県全体水田整備率 <u>66.2%</u>）。</p> <p>イ 林業</p> <p>本市面積のおよそ83%を林野が占め、豊かな森林資源を有するものの、林業従事者の減少と市産材需要の低迷により森林・里山の荒廃が進んでいることから、森林資源循環の観点からも市産材需要の拡大と担い手確保に向けた取組が求められている。また、林業生産のインフラ基盤である林道では、<u>豪雨降雪等による路肩や法面崩壊が発生して</u>、車両走行が困難な箇所が多く、木材の搬出に支障をきたしている状況が見られる。</p> <p>ウ 商工業</p> <p>本市の製造業の多くは、下請による加工・組立てが中心であり、景気の動向に左右される不安定な経営を余儀なくされている。このため、新製品の開発や生産性の向上などにより競争力を強化し、より強い産業構造を目指す必要がある。</p> <p>また、過疎化や高齢化の進行によって、後継者不足が深刻な問題となっており、販売体制の脆弱さなど、販売業を取り巻く環境には多くの課題がある。</p> <p>本市の商業は、後継者不足、空き店舗の増加、市民の購買行動の他商圏への流出など問題が顕在化しており、商店街の活性化が課題となっている。</p>	<p>産物等が多い<u>半面</u>(令和2年度魚沼市ブランド推奨品数 <u>57品</u>)、<u>商品自体の魅力発信力が弱く</u>、情報発信の方法等に課題を有している。</p> <p>今後は、持続可能な社会を実現するため、農業分野においても環境負荷の低減に向けて社会貢献を進める必要があることから、既存の地域バイオマス施設で製造された有機肥料の活用促進策が課題となっている。</p> <p>持続可能で力強い農業経営を構築するためには、規模拡大や生産コストの低減などにより所得向上及び経営の安定化を図ることが不可欠である。しかしながら、市内には依然として近年の機械の大型化に対応できない狭小区画のほ場や農道、土水路などが多く残っているほか、農業水利施設の老朽化により維持管理負担の増加傾向が見られるなど、生産基盤の整備と生産性の向上を図る必要がある（県全体水田整備率 <u>64.1%</u>）。</p> <p>イ 林業</p> <p>本市面積のおよそ83%を林野が占め、豊かな森林資源を有するものの、林業従事者の減少と市産材需要の低迷により森林・里山の荒廃が進んでいることから、森林資源循環の観点からも市産材需要の拡大と担い手確保に向けた取組が求められている。また、林業生産のインフラ基盤である林道では、車両走行が困難な箇所や<u>未舗装部(舗装済62.85%)</u>が多く、木材の搬出に支障をきたしている状況が見られる。</p> <p>ウ 商工業</p> <p>本市の製造業の多くは、下請による加工・組立てが中心であり、景気の動向に左右される不安定な経営を余儀なくされている。このため、新製品の開発や生産性の向上などにより競争力を強化し、より強い産業構造を目指す必要がある。</p> <p>また、過疎化や高齢化の進行によって、後継者不足が深刻な問題となっており、販売体制の脆弱さなど、販売業を取り巻く環境には多くの課題がある。</p> <p>本市の商業は、後継者不足、空き店舗の増加、市民の購買行動の他商圏への流出など問題が顕在化しており、商店街の活性化が課題となっている。</p>

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前						
	<p><u>情報通信網については一定の整備が進んでいるものの、立地規模によっては対応が十分でない場合もある。あわせて、専門的技術を有する人材の育成・確保に向けた環境整備の充実が求められている。</u></p> <p>エ 観光 本市の観光入込客数は、年間 <u>160万人ほどとなり、コロナ前の水準に回復しつつある。日本有数の豪雪文化、米、酒、食のブランド力、雄大な自然景観などの観光資源を多数有している一方で、これら観光資源の宣伝力、インバウンド受入れ環境、二次交通、過疎化高齢化に伴う観光人材確保や観光施設等の老朽化対策などを進める必要がある。</u></p>	<p><u>情報サービス業等が立地する環境として、情報通信網の脆弱さや地域内 IT 人材の育成・確保が課題となっている。</u></p> <p>エ 観光 本市の観光入込客数は、年間 <u>150万人ほどであり、近隣自治体と比較しても少ない状況である（十日町市：220万人、南魚沼市：380万人）。その主な要因は、観光資源が持つ魅力を十分に引き出して誘客へ結びつけるための宣伝活動が不足していることが挙げられるほか、観光施設等の老朽化なども課題となっている。</u></p>						
(15～16 ページ)	<p>(2) その対策</p> <p>ア 農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安定した農業生産の継続に向けて、新規就農者に対する支援のほか、担い手の育成を支援する。 ○ 魚沼産コシヒカリの品質向上によるブランド価値の維持・向上と米価の下落防止に向けて、米需給調整の取組を支援するとともに、コシヒカリ、ユリに次ぐ魚沼市ブランド製品の支援と併せて情報発信力の強化により販路拡大を目指す。 ○ 環境負荷の低減と循環型農業をより推進するため、地域バイオマス施設の改修を行い、施設で製造された有機堆肥の利用を促進しながら、安全・安心な農産物の生産に取り組む。 ○ ほ場の大区画化のほか、農業水利施設の改修・長寿命化等の事業を契機とした担い手農家への農地集積・集約を進めながら、生産性の向上と担い手の育成を図ることにより、力強い農業経営の構築と地域農業の活性化を推進する。 <p><u>○ 気候変動による影響を軽減するための対策に取り組む。</u> (削る。)</p> <p>イ 林業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 林業生産のインフラ基盤である林道の整備及び改良工事の実施により、地元産木材の生産コスト縮減を図る。 ○ 森林組合等の林業事業者への支援による安定供給体制の整備を図るとともに、製材・工務店等の木材関係事業者への支援や低質材の有 	<p>(2) その対策</p> <p>ア 農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安定した農業生産の継続に向けて、新規就農者に対する支援のほか、担い手の育成を支援する。 ○ 魚沼産コシヒカリの品質向上によるブランド価値の維持・向上と米価の下落防止に向けて、米需給調整の取組を支援するとともに、コシヒカリ、ユリに次ぐ魚沼市ブランド製品の支援と併せて情報発信力の強化により販路拡大を目指す。 ○ 環境負荷の低減と循環型農業をより推進するため、地域バイオマス施設の改修を行い、施設で製造された有機堆肥の利用を促進しながら、安全・安心な農産物の生産に取り組む。 ○ ほ場の大区画化のほか、農業水利施設の改修・長寿命化等の事業を契機とした担い手農家への農地集積・集約を進めながら、生産性の向上と担い手の育成を図ることにより、力強い農業経営の構築と地域農業の活性化を推進する。 (加える。) <p>設定目標</p> <table border="1" data-bbox="1238 1161 2074 1257"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>現状値(R2年度)</th> <th>目標値(R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内直売所年間販売額</td> <td>222.954千円</td> <td>220.000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 林業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 林業生産のインフラ基盤である林道のアスファルト舗装化及び改良工事の実施により、地元産木材の生産コスト縮減を図る。 ○ 森林組合等の林業事業者への支援による安定供給体制の整備を図るとともに、製材・工務店等の木材関係事業者への支援や低質材の有 	目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)	市内直売所年間販売額	222.954千円	220.000千円
目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)						
市内直売所年間販売額	222.954千円	220.000千円						

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前												
	<p>効活用により市産材の需要拡大を図る。 (削る。)</p> <p>ウ 商工業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の豊富な食材、雪や水などの資源の活用を推進するとともに、新製品の開発や新技術の確立、新分野への進出や新産業の創出及び雪冷熱の活用促進を図る製造業等の取組を支援する。 ○ 起業や新分野進出にチャレンジしやすい環境を整備するため、相談窓口や各種支援策の充実を図る。 ○ 農産物の品質向上を進めながら、農商工連携やブランド化を目指した商品開発や販売活動を支援し、販売体制の強化を図るとともに、貸オフィス等の整備により、企業・店舗の立地の促進を図る。 ○ 魅力ある小売店の連携による商店街の活性化を目指して、市内で一体となった販売促進活動の展開を進めるとともに、障がい者、高齢者などに優しいサービスの提供や、販売拠点の整備などの地域に密着した取組の展開により、市内の商業振興を図る。 ○ 雇用の拡大に向けて、地域の特性をいかすことのできる優良企業の立地基盤を整備し、新潟県や関係団体と連携しながら戦略的な企業誘致活動に取り組むとともに企業の本社機能の移転・招致を目指す。 ○ 企業立地等に対しては、税制面のほか、補助金の優遇措置により積極的に支援する。 ○ 情報通信網の整備などを通じて情報サービス業等の立地環境を整えるとともに、専門的技術を有する人材の育成・確保に向けた取組を支援する。 (削る。) <p>エ 観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 魚沼市観光協会が行う誘客宣伝の取組を支援しながら、観光資源をいかした着地型商品の開発を進めるとともに、観光PRの促進と誘客受入体制の強化を図る。 	<p>効活用により市産材の需要拡大を図る。</p> <p>設定目標</p> <table border="1" data-bbox="1238 323 2074 424"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>現状値(R2年度)</th> <th>目標値(R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林資源の利用量</td> <td>2,189t</td> <td>3,800t</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 商工業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の豊富な食材、雪や水などの資源の活用を推進するとともに、新製品の開発や新技術の確立、新分野への進出や新産業の創出及び雪冷熱の活用促進を図る製造業等の取組を支援する。 ○ 起業や新分野進出にチャレンジしやすい環境を整備するため、相談窓口や各種支援策の充実を図る。 ○ 農産物の品質向上を進めながら、農商工連携やブランド化を目指した商品開発や販売活動を支援し、販売体制の強化を図るとともに、貸オフィス等の整備により、企業・店舗の立地の促進を図る。 ○ 魅力ある小売店の連携による商店街の活性化を目指して、市内で一体となった販売促進活動の展開を進めるとともに、障害者、高齢者などに優しいサービスの提供や、販売拠点の整備などの地域に密着した取組の展開により、市内の商業振興を図る。 ○ 雇用の拡大に向けて、地域の特性をいかすことのできる優良企業の立地基盤を整備し、新潟県や関係団体と連携しながら戦略的な企業誘致活動に取り組むとともに企業の本社機能の移転・招致を目指す。 ○ 企業立地等に対しては、税制面のほか、補助金の優遇措置により積極的に支援する。 ○ 情報通信網の整備などを通じて情報サービス業等の立地環境を整えるとともに、専門的技術を有する人材の育成・確保に向けた取組を支援する。 <p>設定目標</p> <table border="1" data-bbox="1238 1190 2074 1294"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>現状値(R2年度)</th> <th>目標値(R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造品出荷額等(製造業)</td> <td>(H30年度) 52,280百万円</td> <td>55,184百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 魚沼市観光協会が行う誘客宣伝の取組を支援しながら、豊かな自然環境等をいかした着地型商品の開発を進めるとともに、観光PRの促進と誘客受入体制の強化を図る。 	目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)	森林資源の利用量	2,189t	3,800t	目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)	製造品出荷額等(製造業)	(H30年度) 52,280百万円	55,184百万円
目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)												
森林資源の利用量	2,189t	3,800t												
目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)												
製造品出荷額等(製造業)	(H30年度) 52,280百万円	55,184百万円												

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																																															
	<p>○ 誘客イベントや祭りなどに対する支援を通じて、雪国の伝統文化の継承とそれをいかした誘客を進め、地域経済の活性化と関係人口の増加を図る。</p> <p>○ 観光施設の老朽化対策として、改修工事等を実施し、施設の長寿命化を図る。</p> <p>○ 四季を通じた体験型観光や友好都市等との交流事業の取組を進めるとともに、小学校等の教育旅行の受入体制の強化を図る。 (削る。)</p> <p>オ その他</p> <p>○ 新潟県や他の市町村との連携により、地域の特性や地域の有する様々な資源を活用し、地域経済の活力の源泉となる産業の育成に向けた施策を実施する。</p> <p>○ 新潟県や他の市町村との連携により、新産業の創出に加え既存産業の強化を進め、人材の育成・確保により地域産業の活性化を図る。</p> <p>○ 貸オフィスの整備・運営等により、産業の種別を問わず、総務部門や研究部門など、企業の一部機能の移転やテレワークを含めた企業誘致を推進する。</p>	<p>○ 誘客イベントや祭りなどに対する支援を通じて、雪国の伝統文化の継承とそれをいかした誘客を進め、地域経済の活性化と関係人口の増加を図る。</p> <p>○ 観光施設の老朽化対策として、改修工事等を実施し、施設の長寿命化を図る。</p> <p>○ 四季を通じた体験型観光や友好都市等との交流事業の取組を進めるとともに、小学校等の教育旅行の受入体制の強化を図る。</p> <p>設定目標</p> <table border="1" data-bbox="1238 533 2074 681"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>現状値(R2年度)</th> <th>目標値(R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光客の入込数</td> <td>898,144人/年</td> <td>1,750,000人/年</td> </tr> <tr> <td>体験受入れ児童数</td> <td>635人/年</td> <td>11,000人/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>オ その他</p> <p>○ 新潟県や他の市町村との連携により、地域の特性や地域の有する様々な資源を最大限に活用し、地域経済の活力の源泉となる産業の育成に向けた施策を実施する。</p> <p>○ 新潟県や他の市町村との連携により、豊かな地域資源を活用した新産業の創出に加え既存産業の強化を進め、人材の育成・確保により地域産業の活性化を図る。</p> <p>○ 貸オフィスの整備・運営等により、産業の種別を問わず、総務部門や研究部門など、企業の一部機能の移転やテレワークを含めた企業誘致を推進する。</p>	目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)	観光客の入込数	898,144人/年	1,750,000人/年	体験受入れ児童数	635人/年	11,000人/年																																						
目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)																																															
観光客の入込数	898,144人/年	1,750,000人/年																																															
体験受入れ児童数	635人/年	11,000人/年																																															
(16～19 ページ)	<p>(3) 計画 事業計画 (令和 8 年度～令和 12 年度)</p> <table border="1" data-bbox="353 1102 1189 1402"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">2. 産業の振興</td> <td rowspan="4">(1) 基盤整備 農業</td> <td>経営体育成基盤整備事業</td> <td>新潟県</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基幹水利施設ストックマネジメント事業</td> <td>新潟県</td> <td></td> </tr> <tr> <td>かんがい排水事業</td> <td>新潟県</td> <td></td> </tr> <tr> <td>団体営土地改良事業</td> <td>魚沼市 土地改良区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>林業</td> <td>林道整備事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	2. 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	経営体育成基盤整備事業	新潟県		基幹水利施設ストックマネジメント事業	新潟県		かんがい排水事業	新潟県		団体営土地改良事業	魚沼市 土地改良区		林業	林道整備事業	市		<p>(3) 計画 事業計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)</p> <table border="1" data-bbox="1238 1102 2074 1402"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">2. 産業の振興</td> <td rowspan="3">(1) 基盤整備 農業</td> <td>経営体育成基盤整備事業</td> <td>新潟県</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基幹水利施設ストックマネジメント事業</td> <td>新潟県</td> <td></td> </tr> <tr> <td>かんがい排水事業</td> <td>新潟県</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(加える。)</td> <td>(加える。)</td> </tr> <tr> <td>林業</td> <td>林道整備事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	2. 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	経営体育成基盤整備事業	新潟県		基幹水利施設ストックマネジメント事業	新潟県		かんがい排水事業	新潟県				(加える。)	(加える。)	林業	林道整備事業	市	
施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																													
2. 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	経営体育成基盤整備事業	新潟県																																														
		基幹水利施設ストックマネジメント事業	新潟県																																														
		かんがい排水事業	新潟県																																														
		団体営土地改良事業	魚沼市 土地改良区																																														
	林業	林道整備事業	市																																														
施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																													
2. 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	経営体育成基盤整備事業	新潟県																																														
		基幹水利施設ストックマネジメント事業	新潟県																																														
		かんがい排水事業	新潟県																																														
			(加える。)	(加える。)																																													
林業	林道整備事業	市																																															

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後				変更前			
		(3)～(9) (略)	(略)	(略)		(3)～(9) (略)	(略)	(略)
		(10) 過疎 地域持続 的発展特 別事業 第1次 産業	生産調整対策事業 内容：魚沼市農業再生協議会が行う魚沼市米需給調 整新独自支援制度を支援する。 必要性：魚沼市産コシヒカリの米価下落の抑制、品 質向上、生産性向上を目的として、作期分散が可 能で、適期収穫が見込まれる銘柄誘導等を支援す るため。 効果：コシヒカリ作付け面積の60%を占める農業者 からの加入増加	市		(10) 過疎 地域持続 的発展特 別事業 第1次 産業	生産調整対策事業 内容：魚沼市農業再生協議会が行う魚沼市米需給調 整新独自支援制度を支援する。 必要性：魚沼産コシヒカリの米価下落の抑制、品質 向上、生産性向上を目的として、作期分散が可 能で、適期収穫が見込まれる銘柄誘導等を支援す るため。 効果：コシヒカリ作付け面積の75%を占める農業者 からの加入増加	市
			地域計画推進事業 内容： 地域計画の目標地図 に位置づけられた 農業者 が実施した国県補助事業に対する上乗せ支援や 担い手農家の所得減少を緩和するための地代負 担に対する助成、農業用機械に対する助成等を行 う。 必要性：担い手が継続して営農活動をするため。 効果：複合的な支援により、地域農業の担い手と しての役割を果たし、農業経営の改善・安定が図ら れる。	市			農業者育成支援事業 内容： 人・農地プラン に位置づけられた 地域の中心 経営体 が実施した国県補助事業に対する上乗せ 支援と、 H29年度に廃止された米の直接支払制度 による 担い手農家の所得減少を緩和するための 地代負担に対する助成、農業用機械に対する助成 を行う。 必要性：担い手が継続して営農活動をするため。 効果：複合的な支援により、地域農業の担い手と しての役割を果たし、農業経営の改善・安定が図ら れる。	市
			新規就農者援助事業 内容：新規就農者に対する営農活動及び 技術習得、 家賃等に係る費用を支援する。 必要性：新たな担い手の確保と育成、遊休農地の拡 大防止のため。 効果：就農者の定着につながる。	市			新規就農者援助事業 内容：新規就農者に対する営農活動及び家賃等に係 る費用を支援する。 必要性：新たな担い手の確保と育成、遊休農地の拡 大防止のため。 効果：就農者の定着につながる。	市
			農産物ブランド力強化事業（産業促進事項） 内容： 魚沼 の豊かな自然、歴史・文化等地域の特性 をいかして生産又は加工された 商品 の中から、特 に優れた市産品を 魚沼市プレミアム又は 魚沼市 ブランドとして認定する。 必要性：農林水産業等の生産者の意欲を高め、地域 経済を活性化するため。 効果：ブランドを活用した売上げの向上により生産 者等の所得の向上につながる。	市			農産物ブランド力強化事業（産業促進事項） 内容：豊かな自然、歴史・文化等地域の特性をいか して生産又は加工された もの の中から特に優れた 市産品を魚沼市ブランドとして認定する。 必要性：農林水産業等の生産者の意欲を高め、地域 経済を活性化するため。 効果：ブランドを活用した売上げの向上により生産 者等の所得の向上につながる。	市
			農業用水源対策事業 内容： 自治会、農家組合等が整備する農業用井戸の 新設に対して事業費の一部を補助する。 必要性： 近年出穂期に少雨傾向であることから渇水 対策を行うことにより米の品質低下を防ぐ。	市			(加える。)	(加 え る。)

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後				変更前					
		商工業・6次産業化	<u>効果：米の品質の向上、収量の増加につながる。</u> 地域産業活性化事業（産業促進事項） 内容：新規市場の創出や新たな事業展開に取り組む事業者を支援する。 必要性：競争力を強化することにより地域経済を活性化するため。 効果：地場企業の競争力が強化されることで、企業が持続的に発展し、雇用の増大や人口増加につながる。	市	製造業		商工業・6次産業化	地域産業活性化事業（産業促進事項） 内容：新規市場の創出や新たな事業展開に取り組む事業者を補助する。 必要性：競争力を強化することにより地域経済を活性化するため。 効果：地場企業の競争力が強化されることで、企業が持続的に発展し、雇用の増大や人口増加につながる。	市	製造業
			<u>商店街活性化事業</u> <u>内容：商業振興と地域活性化のため中心市街地で開催される商店街イベント等に対し、イベント主催者に補助金を交付する。</u> <u>必要性：商業者の売上げの向上により地域経済を活性化するため。</u> <u>効果：商業者による販売が強化されることで、地域の需要が満たされ、地域の魅力が向上し、人口増加につながる。</u>	市				（加える。）	（加える。）	
		観光	誘客宣伝事業費補助金（産業促進事項）（略）	（略）	（略）		観光	誘客宣伝事業費補助金（産業促進事項）（略）	（略）	（略）
			誘客イベント・祭り補助金（略）	（略）				誘客イベント・祭り補助金（略）	（略）	
			（削る。）	（削る。）				<u>食のまちづくり推進事業補助金</u> <u>内容：本市の食の魅力発信のため開催されるイベント等に対し、主催者に補助金を交付する。</u> <u>必要性：市民の健康で心豊かな食生活の実現と、産業の活力を向上させるため。</u> <u>効果：「食」をキーワードにイベントを展開し、市民の健康増進、産業の振興及び地域の活性化が図られる。</u>	市	
			（削る。）	（削る。）				<u>関越自動車道インターチェンジ名称変更事業負担金</u> <u>内容：関越自動車道の小出及び堀之内の両インターチェンジの名称変更を行う際に東日本高速道路(株)新潟支社へ事業費負担金として支出する。</u> <u>必要性：来訪者へ本市への案内を容易にするため。</u> <u>効果：インターチェンジ名称に市の名称が入ることにより、来訪者への案内が容易になり、観光誘客の増加につながる。</u>	市	
(19 ページ)	(4) 産業振興促進事項 (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種					(4) 産業振興促進事項 (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種				

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後				変更前			
	産業振興促進区域 魚沼市全域	業種 製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業	計画期間 令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 13 年 3 月 31 日	備考	産業振興促進区域 魚沼市全域	業種 製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業	計画期間 令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	備考
	(ii) (略)				(ii) (略)			
(21 ページ)	<p>3. 地域における情報化</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>情報通信基盤の整備については、地域間の情報格差解消に向けたテレビやコミュニティFM放送の難視聴対策において、<u>定期的な設備更新と施設の老朽化対策が必要である。</u></p> <p>情報通信基盤の活用については、近年急速にスマートフォンやパソコンを保有している世帯が増加したため、これらを用いた豊富なデータの活用により、<u>人口減少や地域経済の衰退など、地域が抱える問題の解決</u>につなげていく必要がある。</p> <p>屋外における情報伝達の主要設備である防災行政無線については、音声未達地域及び難聴取地域への無線設備の整備は完了しているものの、初期に導入した防災行政無線の設備が老朽化していることから、設備の更新や新たな情報伝達手段の導入等を進める必要がある。</p>				<p>3. 地域における情報化</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>情報通信基盤の整備については、地域間の情報格差解消に向けたテレビやコミュニティFM放送の難視聴対策とともに、施設の老朽化対策が課題となっている。</p> <p>情報通信基盤の活用については、近年急速にスマートフォンやパソコンを保有している世帯が増加したため、これらを用いた豊富なデータの活用により、<u>社会課題の解決や利便性・生産性の向上</u>につなげていく必要がある。</p> <p>屋外における情報伝達の主要設備である防災行政無線については、音声未達地域及び難聴取地域が存在しており、<u>緊急時における市民等への情報提供が不十分であることから、解消に向けた整備が必要である。</u></p> <p><u>また、</u>初期に導入した防災行政無線の設備が老朽化していることから、設備の更新や新たな情報伝達手段の導入等を進める必要がある。</p>			
(21 ページ)	<p>(2) その対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報通信基盤の整備については、<u>計画的に施設の改修及び更新</u>を行う。 ○ 情報通信基盤の活用については、地域社会においてデジタル化によるメリットを市民等が享受できるよう、公共施設等に超高速インターネットアクセスを可能とする通信施設・設備を整備する。 ○ <u>人口減少や地域経済の衰退など、地域が抱える問題の解決</u>につながるよう、デジタル技術を活用したサービスの高度化を図る。 ○ 防災行政無線の<u>適正な維持管理により屋外における情報発信機能を維持するとともに、防災行政無線設備の更新や新たな情報伝達手段の導入等</u>を進める。 ○ 今後の情報伝達施設の整備方針を検討するため、協議会等を開催する。 (削る。) 				<p>(2) その対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報通信基盤の整備については、<u>コミュニティFM放送の聴取可能世帯の割合が100%となるよう難聴取対策施設を整備する。また、ケーブルテレビやテレビ共同受信施設の整備及び改修</u>を行う。 ○ 情報通信基盤の活用については、地域社会においてデジタル化によるメリットを市民等が享受できるよう、公共施設等に超高速インターネットアクセスを可能とする通信施設・設備を整備する。 ○ <u>社会課題の解決や利便性・生産性の向上</u>につながるよう、デジタル技術を活用したサービスの高度化を図る。 ○ 防災行政無線の音声未達地域及び難聴取地域に対し、<u>計画的に屋外拡声子局を増設するとともに、老朽化した設備の更新</u>を進める。 ○ 今後の情報伝達施設の整備方針を検討するため、協議会等を開催する。 <u>設定目標</u> 			

変更箇所 (変更後計画の頁、行等)	変更後					変更前																																																																						
						目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)																																																																				
						コミュニティFM放送の聴取可能世帯の割合	98%	100%																																																																				
(21～22 ページ)	(3) 計画 事業計画 (令和 8 年度～令和 12 年度) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">3. 地域における情報化</td> <td>(1) 電気通信施設等情報化のための施設 有線テレビジョン放送施設</td> <td>地デジ再送信設備改修事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災行政用無線施設</td> <td>防災行政無線等整備事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テレビジョン放送等難視聴解消のための施設</td> <td>テレビ難視聴地域解消事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ブロードバンド施設</td> <td>情報通信基盤施設整備事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合行政システム等管理事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の情報化のための施設</td> <td>コミュニティFM難聴取対策事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	3. 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 有線テレビジョン放送施設	地デジ再送信設備改修事業	市		防災行政用無線施設	防災行政無線等整備事業	市		テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	テレビ難視聴地域解消事業	市		ブロードバンド施設	情報通信基盤施設整備事業	市		総合行政システム等管理事業	市		その他の情報化のための施設	コミュニティFM難聴取対策事業	市		(2) (略)	(略)	(略)		(3) 計画 事業計画 (令和 3 年度～令和 7 年度) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">3. 地域における情報化</td> <td>(1) 電気通信施設等情報化のための施設 有線テレビジョン放送施設</td> <td>ケーブルテレビ改修事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防災行政用無線施設</td> <td>防災行政無線等整備事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>テレビジョン放送等難視聴解消のための施設</td> <td>テレビ難視聴地域解消事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ブロードバンド施設</td> <td>情報通信基盤施設整備事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合行政システム等管理事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の情報化のための施設</td> <td>コミュニティFM難聴取対策事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	3. 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 有線テレビジョン放送施設	ケーブルテレビ改修事業	市		防災行政用無線施設	防災行政無線等整備事業	市		テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	テレビ難視聴地域解消事業	市		ブロードバンド施設	情報通信基盤施設整備事業	市		総合行政システム等管理事業	市		その他の情報化のための施設	コミュニティFM難聴取対策事業	市		(2) (略)	(略)	(略)	
施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																								
3. 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 有線テレビジョン放送施設	地デジ再送信設備改修事業	市																																																																									
	防災行政用無線施設	防災行政無線等整備事業	市																																																																									
	テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	テレビ難視聴地域解消事業	市																																																																									
	ブロードバンド施設	情報通信基盤施設整備事業	市																																																																									
		総合行政システム等管理事業	市																																																																									
	その他の情報化のための施設	コミュニティFM難聴取対策事業	市																																																																									
	(2) (略)	(略)	(略)																																																																									
施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																								
3. 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 有線テレビジョン放送施設	ケーブルテレビ改修事業	市																																																																									
	防災行政用無線施設	防災行政無線等整備事業	市																																																																									
	テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	テレビ難視聴地域解消事業	市																																																																									
	ブロードバンド施設	情報通信基盤施設整備事業	市																																																																									
		総合行政システム等管理事業	市																																																																									
	その他の情報化のための施設	コミュニティFM難聴取対策事業	市																																																																									
	(2) (略)	(略)	(略)																																																																									
(23 ページ)	4. 交通施設の整備、交通手段の確保 (1) 現況と問題点 ア (略) イ 交通手段の確保 <u>令和7年度に実施した公共交通に関する住民アンケートでは、公共交通に対する満足度が低く、多くの市民が将来の移動に対して不安を抱えている結果が表れた。また、乗合タクシーの認知度が令和2年度より低下しており、公共交通の分かりやすい情報提供が求められていることから、持続可能で市民が安心して利用できる地域公共交通網の構築を図るとともに、分かりやすい情報提供により利用促進を行う必要がある。</u> <u>公共交通事業者、特に路線バスのドライバー数が年々減少しているため、事業者と協力して人材確保に取り組む必要がある。</u>					4. 交通施設の整備、交通手段の確保 (1) 現況と問題点 ア (略) イ 交通手段の確保 <u>令和2年度小出市街地商業施設におけるアンケートでは、来訪時の交通手段に占める自家用車の割合が47%、乗合タクシーを含む路線バスの割合は6%であった。自家用車に依存する社会では、学生や免許返納後の高齢者など移動に困難をきたす市民が存在することから、多くの市民が利用しやすい地域公共交通網の構築を進めていくことが必要である。</u> <u>さらに、自動車等運転免許証返納後の移動手段を確保するため、高齢者等が安心して暮らせる持続可能で利用しやすい地域公共交通網の構築を進める必要がある。</u>																																																																						
(23～24 ページ)	(2) その対策 ア 交通施設の整備 ○ 地域の発展及び産業の振興のため、道路利用者の安全・安心を確保					(2) その対策 ア 交通施設の整備 ○ 地域の発展及び産業の振興のため、道路利用者の安全・安心を確保																																																																						

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前									
	<p>し、かつ利便性の高い道路ネットワークの強化に努めるとともに、災害時の孤立や交通の途絶を解消するため、雪や災害に強い道路ネットワークの形成を効果的に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情に即した道路機能の向上を図るとともに、高齢者や障がいのある人が安全に移動できる生活道路を整備するため、ユニバーサルデザイン化を促進する。 ○ 施設の老朽化の状況や維持管理コストを踏まえた上で、長寿命化を図りながら効率的な維持管理を行うとともに、計画的な更新を実施する。 ○ 冬期間における安全・安心な道路交通を確保するため、道路機械除雪オペレーターの担い手の育成を支援しながら、効率的な除雪体制を整備するとともに、消融雪施設の整備や除雪計画に基づいた円滑な道路除雪に努める。 (削る。) <p>イ 交通手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道・路線バスを維持するために、便数の確保と安定した運行に向けて、乗り継ぎや時刻、運行ルートの見直しを進めつつ、<u>効率的に運行できるよう</u>他の施策と連携しながら利用促進を図る。 ○ <u>乗合タクシーの時刻や運行ルートを見直し、効率化することで、</u>利用者の利便性向上を図る。 ○ <u>AIオンデマンド交通「のるーと魚沼」や乗合タクシー等、公共交通の利用方法を分かりやすく伝えることで利用促進を図る。</u> ○ 自動車等運転免許証返納者に対するサービスや、路線バス及び地域乗合タクシー等で利用できる高齢者等割引制度を<u>継続することで、運転免許返納を促すとともに公共交通の利用機会の創出を行う。</u> ○ キャッシュレス化など新たなモビリティサービスの導入を促進することで、<u>公共交通利用者の利便性向上</u>を図る。 	<p>し、かつ利便性の高い道路ネットワークの強化に努めるとともに、災害時の孤立や交通の途絶を解消するため、雪や災害に強い道路ネットワークの形成を効果的に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情に即した道路機能の向上を図るとともに、高齢者や障害のある人が安全に移動できる生活道路を整備するため、ユニバーサルデザイン化を促進する。 ○ 施設の老朽化の状況や維持管理コストを踏まえた上で、長寿命化を図りながら効率的な維持管理を行うとともに、計画的な更新を実施する。 ○ 冬期間における安全・安心な道路交通を確保するため、道路機械除雪オペレーターの担い手の育成を支援しながら、効率的な除雪体制を整備するとともに、消融雪施設の整備や除雪計画に基づいた円滑な道路除雪に努める。 <p>設定目標</p> <table border="1" data-bbox="1238 742 2072 890"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>現状値(R2年度)</th> <th>目標値(R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路の整備延長</td> <td>4,017m</td> <td>7,500m</td> </tr> <tr> <td>道路整備に対する満足度</td> <td>59.6%</td> <td>65%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 交通手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道・路線バスを<u>幹線として</u>維持するために、便数の確保と安定した運行に向けて、乗り継ぎや時刻、運行ルートの見直しを進めつつ、<u>利便性を低下させないよう</u>他の施策と連携しながら利用促進を図る。 ○ <u>市役所本庁舎及び小出病院の近くで路線バスの乗降ができるように、</u>運行ルート及びバス停留所の位置を見直し、<u>公共交通</u>利用者の利便性向上を図る。 ○ <u>本市中心部から魚沼基幹病院までの運行ルートを見直すほか、市外への移動需要に対応した運行を確保する。</u> ○ 自動車等運転免許証返納者に対するサービスの<u>拡充を図るほか、</u>路線バス及び地域乗合タクシー等で利用できる高齢者等割引制度の<u>拡充を図る。</u> ○ <u>AIデマンド</u>やキャッシュレス化など新たなモビリティサービスの導入を促進することで、<u>地域の移動ニーズに応じた地域交通網の最</u> 	目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)	道路の整備延長	4,017m	7,500m	道路整備に対する満足度	59.6%	65%
目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)									
道路の整備延長	4,017m	7,500m									
道路整備に対する満足度	59.6%	65%									

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																																				
	<p><u>○ 交通事業者へのドライバー確保に対する補助制度を継続するとともに、バス運転の体験会や無料バス乗車体験会を行うことで、ドライバー確保やバスの利用促進を図る。</u></p>	<p><u>適化</u>を図る。 (加える。)</p>																																				
(24～25 ページ)	<p>(3) 計画 事業計画 (令和 8 年度～令和 12 年度)</p> <table border="1" data-bbox="353 464 1184 1098"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">4. 交通施設の整備、交通手段の確保</td> <td>(1) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通</td> <td>公共交通総合連携事業 (地域公共交通協議会) (略) 公共交通総合連携事業 (公共交通運行費補助金) 内容: 路線バス、<u>AIオンデマンド交通「のーと魚沼」</u>及び乗合タクシーの確保・維持に必要な運行費補助金を交付する。 必要性: 地域特性に応じた生活交通網の確保・維持を推進するため。 効果: 安心して生活できる生活基盤の構築につながる。 (削る。)</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(削る。)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) (略)	(略)	(略)		(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	公共交通総合連携事業 (地域公共交通協議会) (略) 公共交通総合連携事業 (公共交通運行費補助金) 内容: 路線バス、 <u>AIオンデマンド交通「のーと魚沼」</u> 及び乗合タクシーの確保・維持に必要な運行費補助金を交付する。 必要性: 地域特性に応じた生活交通網の確保・維持を推進するため。 効果: 安心して生活できる生活基盤の構築につながる。 (削る。)	市				(削る。)		<p>(3) 計画 事業計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)</p> <table border="1" data-bbox="1238 464 2069 1098"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">4. 交通施設の整備、交通手段の確保</td> <td>(1) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通</td> <td>公共交通総合連携事業 (地域公共交通協議会) (略) 公共交通総合連携事業 (公共交通運行費補助金) 内容: 路線バス及び<u>予約型乗合タクシー</u>の確保・維持に必要な運行費補助金を交付する。 必要性: 地域特性に応じた生活交通網の確保・維持を推進するため。 効果: 安心して生活できる生活基盤の構築につながる。 <u>公共交通総合連携事業 (AIオンデマンド交通実証運行)</u> 内容: 既存の予約型乗合タクシーに、<u>AI活用型オンデマンドタクシーを導入した実証運行を行う</u> 必要性: <u>持続可能な地域交通網の再構築を図る上で、乗合タクシーの利便性向上を目的とした効果・検証を行うため。</u> 効果: <u>予約方法の簡便化や輸送効率の向上により、交通サービスの高度化が期待できる。</u></td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) (略)	(略)	(略)		(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	公共交通総合連携事業 (地域公共交通協議会) (略) 公共交通総合連携事業 (公共交通運行費補助金) 内容: 路線バス及び <u>予約型乗合タクシー</u> の確保・維持に必要な運行費補助金を交付する。 必要性: 地域特性に応じた生活交通網の確保・維持を推進するため。 効果: 安心して生活できる生活基盤の構築につながる。 <u>公共交通総合連携事業 (AIオンデマンド交通実証運行)</u> 内容: 既存の予約型乗合タクシーに、 <u>AI活用型オンデマンドタクシーを導入した実証運行を行う</u> 必要性: <u>持続可能な地域交通網の再構築を図る上で、乗合タクシーの利便性向上を目的とした効果・検証を行うため。</u> 効果: <u>予約方法の簡便化や輸送効率の向上により、交通サービスの高度化が期待できる。</u>	市				市	
施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																		
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) (略)	(略)	(略)																																			
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	公共交通総合連携事業 (地域公共交通協議会) (略) 公共交通総合連携事業 (公共交通運行費補助金) 内容: 路線バス、 <u>AIオンデマンド交通「のーと魚沼」</u> 及び乗合タクシーの確保・維持に必要な運行費補助金を交付する。 必要性: 地域特性に応じた生活交通網の確保・維持を推進するため。 効果: 安心して生活できる生活基盤の構築につながる。 (削る。)	市																																			
			(削る。)																																			
施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																																		
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) (略)	(略)	(略)																																			
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	公共交通総合連携事業 (地域公共交通協議会) (略) 公共交通総合連携事業 (公共交通運行費補助金) 内容: 路線バス及び <u>予約型乗合タクシー</u> の確保・維持に必要な運行費補助金を交付する。 必要性: 地域特性に応じた生活交通網の確保・維持を推進するため。 効果: 安心して生活できる生活基盤の構築につながる。 <u>公共交通総合連携事業 (AIオンデマンド交通実証運行)</u> 内容: 既存の予約型乗合タクシーに、 <u>AI活用型オンデマンドタクシーを導入した実証運行を行う</u> 必要性: <u>持続可能な地域交通網の再構築を図る上で、乗合タクシーの利便性向上を目的とした効果・検証を行うため。</u> 効果: <u>予約方法の簡便化や輸送効率の向上により、交通サービスの高度化が期待できる。</u>	市																																			
			市																																			
(27～28 ページ)	<p>5. 生活環境の整備 (1) 現況と問題点 ア (略) イ 廃棄物処理 既存のごみ処理施設 (エコプラント魚沼) は、平成 7 年の運転開始から <u>30 年</u>が経過し、<u>経年劣化も進んでいることから、今後も維持管理に多額の経費を要する見込みであるため、令和 13 年 4 月の供用開始を目指し新ごみ処理施設の整備を進めている。</u> 人口減少に伴い、家庭系一般廃棄物及びし尿汚泥の発生量は減少傾向</p>	<p>5. 生活環境の整備 (1) 現況と問題点 ア (略) イ 廃棄物処理 既存のごみ処理施設 (エコプラント魚沼) は、平成 7 年の運転開始から <u>28 年</u>が経過し経年劣化も進んでいることから、今後も<u>既存施設を維持したまま安定的なごみ処理を継続していくためには、通常の維持修繕だけでなく、耐用年数を迎えた各設備の更新</u>に多額の経費を要する見込みである。</p>																																				

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前
	<p>にあるが、<u>廃棄物の収集運搬範囲には変更がなく、また、一部地域では戸別収集が継続しているため、非効率化が進んでいる。</u></p> <p>一方、<u>高齢者や障がいのある方などからは、集積所までの搬出が難しいなど、ごみ出しに関する支援の相談が寄せられている。</u></p> <p>ウ 火葬場 <u>魚沼市斎場は、平成 27 年度に建設され 10 年が経過し、火葬炉や設備等の経年劣化がみられることから、今後は通常の改修に加えて電子機器を含む設備の更新や火葬炉等の改修が必要となってくる。</u> <u>入広瀬火葬場は、平成 18 年度に建設され 19 年が経過し、火葬炉や設備等の経年劣化が進んでいる。</u> <u>どちらの施設も施設の性質上、常に良好な状態に設備を更新していく必要がある。</u></p> <p>エ 消防・救急体制の整備 消防は、常備と非常備消防の組織体制を整えている。消防業務の拠点施設として消防庁舎の建替えが完了し、消防防災通信ネットワークの中核である通信指令施設も整備した。 <u>設備面においては各種災害に対応すべく消火栓、防火水槽などの公設水利や消防ポンプ車など出動車両の整備を進めてきた。</u> 今後は、消防庁舎を適切に維持し、多様化、大規模化する災害に対応できるよう消防ポンプ自動車や救急車など消防車両の<u>計画的な更新</u>を行うとともに、消防水利の充足率向上のため、防火水槽や消火栓など<u>公設水利をより計画的に整備更新</u>していく必要がある。 また、地域防災力の更なる向上のため、消防団の装備を拡充させるとともに、市民、地域、消防団、各種団体及び行政の相互連携を深める必要がある。</p> <p>オ 公営住宅・一般住宅 これまで公営住宅は、住宅困窮者の住宅対策として、特に子育て世帯や他県などからの移住者の受皿として機能してきた。現在では、高齢者世帯やひとり親世帯の入居希望者が多い状況にあるが、住宅によってはエレベーター設備がないことや施設の老朽具合などを理由に空室が埋まらないところもある。なお、空室管理は維持管理上の大きな負担となっており、バリアフリー化の遅れと老朽化対策の遅れは定住人口の拡大</p>	<p>人口減少に伴い、家庭系一般廃棄物及びし尿汚泥の発生量は減少傾向にあるものの、<u>収集区域及び箇所等は減少しないため、効率的な収集運搬及び処理が求められている。</u></p> <p>一方、<u>地域のごみ集積所までごみを持っていくことができない一人暮らし高齢者などの要支援者からは、ごみ出しに関する支援の相談が寄せられている。</u> (加える。)</p> <p>ウ 消防・救急体制の整備 消防は、常備と非常備消防の組織体制を整えている。消防業務の拠点施設として消防庁舎の建替えが完了し、消防防災通信ネットワークの中核である通信指令施設も整備した。 <u>設備面では消火体制を強化するため防火水槽、消防ポンプ自動車などを計画的に整備を進めてきた。</u> 今後は、消防庁舎を適切に維持し、多様化、大規模化する災害に対応できるよう消防ポンプ自動車、<u>はしご車</u>など消防車両の更新を<u>計画的に</u>行うとともに、消防水利の充足率向上のため、防火水槽<u>などの消防水利を増設</u>していく必要がある。 また、地域防災力の更なる向上のため、消防団の装備を拡充させるとともに、市民、地域、消防団、各種団体及び行政の相互連携を深める必要がある。</p> <p>エ 公営住宅・一般住宅 これまで公営住宅は、住宅困窮者の住宅対策として、特に子育て世帯や他県などからの移住者の受皿として機能してきた。現在では、高齢者世帯やひとり親世帯の入居希望者が多い状況にあるが、住宅によってはエレベーター設備がないことや施設の老朽具合などを理由に空室が埋まらないところもある。なお、空室管理は維持管理上の大きな負担となっており、バリアフリー化の遅れと老朽化対策の遅れは定住人口の拡大</p>

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前															
	<p>に取り組む上で問題となっている。</p> <p>一般住宅については、老朽化した住宅の改修、バリアフリー化、空き家の活用などが過疎地域における住環境整備及び定住人口の拡大に取り組む上で課題となっている。<u>また、全国有数の豪雪地域であることから、屋根雪の落下や屋根雪等の除雪作業時の事故が頻発している。</u></p> <p>カ〜ク (略)</p>	<p>に取り組む上で課題となっている。</p> <p>一般住宅については、老朽化した住宅の改修、バリアフリー化、空き家の活用などが過疎地域における住環境整備及び定住人口の拡大に取り組む上で課題となっている。</p> <p>オ〜キ (略)</p>															
(28~29 ページ)	<p>(2) その対策</p> <p>ア 上下水道施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水道及び下水道は、人口減少に伴う料金収入の減少に加え、施設の老朽化に伴う更新投資の増大などにより、今後、経営環境が厳しくなることが見込まれることから、施設の統廃合による効率化を行いながら将来を見据えた持続可能な事業運営を図る。 ○ 快適な生活環境を維持するため、施設の更新を行うとともに多発する自然災害に備えて管路等の耐震化を進めながら、安全・安心な供給体制の維持を図る。 ○ 未整備地域における新たな宅地造成に合わせて、施設整備を需要に沿って行う。 <p>(削る。)</p> <p>イ 廃棄物処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>令和13年4月の供用開始を目指し、新しいごみ処理施設の整備を進める。なお、新施設供用開始後、現ごみ処理施設(エコプラント魚沼)は解体する。</u> ○ <u>家庭系一般廃棄物の分別区分の変更や一部地域に残っている戸別収集の解消を図ることにより、収集運搬の効率化を進める。また、年々減少しているし尿汚泥についても、収集運搬の効率化を図る。</u> ○ 高齢者等要支援者のごみ出し支援対策について、<u>福祉部門との連携や地域の実情に即した手段により解決を図る。</u> <p>(削る。)</p>	<p>(2) その対策</p> <p>ア 上下水道施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水道及び下水道は、人口減少に伴う料金収入の減少に加え、施設の老朽化に伴う更新投資の増大などにより、今後、経営環境が厳しくなることが見込まれることから、施設の統廃合による効率化を行いながら将来を見据えた持続可能な事業運営を図る。 ○ 快適な生活環境を維持するため、施設の更新を行うとともに多発する自然災害に備えて管路等の耐震化を進めながら、安全・安心な供給体制の維持を図る。 ○ 未整備地域における新たな宅地造成に合わせて、施設整備を需要に沿って行う。 <p>設定目標</p> <table border="1" data-bbox="1238 882 2074 1031"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>現状値(R2年度)</th> <th>目標値(R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道管の耐震化率</td> <td>(R1末)13.2%</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>下水道施設の統合</td> <td>18箇所</td> <td>17箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 廃棄物処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>既存ごみ処理施設(エコプラント魚沼)の経年劣化に伴う設備更新経費や安定的なごみ処理に要する維持管理経費が多額になることが見込まれることから、新たなごみ処理施設の整備に向けた準備作業を進める。</u> ○ 一部地域で行っている<u>廃棄物の戸別収集の解消</u>を図ることにより、収集運搬の効率化を進める。 ○ 高齢者等要支援者<u>に対する</u>ごみ出し支援対策について、地域の実情に即した手段により解決を図る。 <p>設定目標</p> <table border="1" data-bbox="1238 1382 2074 1425"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>現状値(R2年度)</th> <th>目標値(R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)	水道管の耐震化率	(R1末)13.2%	16%	下水道施設の統合	18箇所	17箇所	目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)			
目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)															
水道管の耐震化率	(R1末)13.2%	16%															
下水道施設の統合	18箇所	17箇所															
目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)															

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前												
	<p>ウ 火葬場 <u>○ 火葬業務に支障を来すことのないよう施設の現況を把握し、計画的に設備の更新や改修を進める。</u></p> <p>エ 消防・救急体制の整備 ○ 多種多様な災害に対応するために、消防ポンプ自動車や救急車、防火水槽など必要な装備及び消防施設を<u>更新計画に基づき</u>整備する。 ○ 消防団については、計画的に装備の拡充を進めるとともに、自主防災組織との連携を図りながら、体制の見直しを行う。</p> <p>オ 公営住宅・一般住宅 ○ 公営住宅については、公営住宅等再編整備計画に基づき、既存住宅の統廃合を図る。特に、耐用年数を経過した公営住宅は用途廃止を行う。 ○ 人口の定着のため、居住誘導区域への建替移転と改修整備に取り組む。 ○ 一般住宅については、住宅リフォームに対する支援、<u>耐震改修の支援や克雪化住宅等の支援を進めながら、住宅の質の向上及び安全・安心な住環境の整備</u>を図るとともに、住宅関連事業を中心とした地域経済の活性化及び空き家を活用した定住促進に取り組む。</p> <p>カ (略) キ 防災・防犯 ○ 洪水災害時の逃げ遅れをなくすため、中規模以下の河川であっても洪水災害リスクの高い河川を洪水ハザードマップに追加する。 ○ 防犯を目的とした通学路危険箇所点検により、小学校区ごとに防犯対策が必要な場所を確認し、人通りが少ない等「地域の目」が届きにくい地点を中心に防犯カメラの設置を進める。<u>また、設備が老朽化していることから、設備の更新を進める必要がある。</u></p> <p>ク (略)</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1240 261 1659 300">市民一人当たりの一般廃棄物排出量</td> <td data-bbox="1659 261 1868 300">1.047g/日</td> <td data-bbox="1868 261 2076 300">990g/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1240 304 1659 343">リサイクル率</td> <td data-bbox="1659 304 1868 343">18.4%</td> <td data-bbox="1868 304 2076 343">19.0%</td> </tr> </table>	市民一人当たりの一般廃棄物排出量	1.047g/日	990g/日	リサイクル率	18.4%	19.0%						
市民一人当たりの一般廃棄物排出量	1.047g/日	990g/日												
リサイクル率	18.4%	19.0%												
(30～33 ページ)	<p>(3) 計画 事業計画 (令和 8 年度～令和 12 年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="353 1362 450 1412">施設区分</th> <th data-bbox="450 1362 562 1412">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="562 1362 1077 1412">事業内容</th> <th data-bbox="1077 1362 1133 1412">事業 主体</th> <th data-bbox="1133 1362 1189 1412">備考</th> </tr> </thead> </table>	施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	<p>(3) 計画 事業計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1240 1362 1337 1412">施設区分</th> <th data-bbox="1337 1362 1449 1412">事業名 (施設名)</th> <th data-bbox="1449 1362 1964 1412">事業内容</th> <th data-bbox="1964 1362 2020 1412">事業 主体</th> <th data-bbox="2020 1362 2076 1412">備考</th> </tr> </thead> </table>	施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考		
施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考										
施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考										

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後				変更前						
	5. 生活環境の整備	(1) (略)	(略)	(略)	5. 生活環境の整備	(1) (略)	(略)	(略)			
		(2) 下水処理施設 公共下水道	(略)	(略)		(2) 下水処理施設 公共下水道	(略)	(略)	(略)		
		農村集落排水施設	(削る。)	(削る。)			農村集落排水施設	農業集落排水処理区統合事業	市		
			農業集落排水施設更新事業	市				農業集落排水施設更新事業	市		
			農業集落排水排水管整備事業	市				農業集落排水排水管整備事業	市		
		(3) (略)	(略)	(略)		(3) (略)	(略)	(略)	(略)		
		(4) 火葬場	火葬場施設更新事業	市		(加える。)	(加える。)	(加える。)	(加える。)		
		(5) 消防施設	消防施設整備事業	市			(5) 消防施設	消防施設整備事業	市		
			消防緊急通信指令施設更新・整備事業	市				消防緊急通信指令施設更新・整備事業	市		
			消防庁舎運用安全対策事業	市				消防庁舎運用安全対策事業	市		
			(削る。)	(削る。)				消防庁舎上水道整備事業	市		
			消防団施設整備事業	市				消防団施設整備事業	市		
		(6) 公営住宅	公営住宅整備事業	市			(6) 公営住宅	公営住宅等大規模改修整備事業	市		
			(削る。)	(削る。)				公営住宅建替事業	市		
(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	住宅リフォーム支援事業 内容：個人住宅の改修・修繕・一部増築工事及び窓断熱等の省エネ工事の補助と居住を目的とした空き家活用工事の補助を行う。 必要性：個人住宅の質の向上、バリアフリー化、空き家の活用による定住の促進のため。 効果：住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化と空き家を活用した快適な住環境の整備により、定住者の増加につながる。	市		(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	住宅リフォーム事業 内容：個人住宅の改修・修繕・一部増築工事の補助と居住を目的とした空き家活用工事の補助を行う。 必要性：個人住宅の質の向上、バリアフリー化、空き家の活用による定住の促進のため。 効果：住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化と空き家を活用した快適な住環境の整備により、定住者の増加につながる。	市					
	<u>克雪すまいづくり支援事業</u> 内容： <u>克雪住宅の整備及び除雪作業時の転落防止対策工事の補助を行う。</u> 必要性： <u>屋根雪除雪作業時の転落事故防止及び負担軽減のため。</u> 効果： <u>除雪作業時の事故防止を図り、安全・安心な</u>	市			(加える。)	(加える。)	(加える。)				

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後				変更前			
		<p><u>住環境の整備により、定住者の増加につながる。</u></p> <p><u>住宅耐震化等支援事業</u> 内容：耐震基準を満たしていない木造住宅の耐震化やアスベストを除去するための調査や工事の補助を行う。 必要性：耐震基準を満たしていない木造住宅が少ないことやアスベストが含有する住宅建材からの飛散防止が必要なため。 効果：住宅の耐震化やアスベスト除去を促進し、安全・安心な住環境の整備により、定住者の増加につながる。</p>	市			(加える。)		(加える。)
	環境	<p>ごみ処理事業 内容：廃棄物の分別区分の変更や処理施設での選別により、現在は焼却や破砕により廃棄処分されている廃棄物に含まれている資源化可能な物を抽出し、リサイクルする体制を整備する。 必要性：処理量を削減し、廃棄物処理を継続・維持するため。また、<u>再資源化することにより</u>廃棄物処理に伴う環境負荷を軽減するため。 効果：焼却処理量の減により処理費用等が削減され、廃棄物処理の継続・維持が図られる。また、<u>燃焼ガスの排出や残渣発生量等の削減も図られ、環境負荷を軽減できる。</u></p>	市		環境	<p>ごみ処理事業 内容：廃棄物に含まれている資源化可能な物を抽出し、リサイクルする体制を整備する。<u>また、厨芥類等の分別処理により、堆肥化や可燃性ガス等の回収を行う。</u> 必要性：処理量を削減し、廃棄物処理を継続・維持するため。また、廃棄物処理に伴う環境負荷を軽減するため。 効果：焼却処理量の減により処理費用等が削減され、廃棄物処理の継続・維持が図られる。また、<u>燃焼ガスの排出や残渣発生量等の削減も図られ、環境負荷を軽減できる。</u></p>	市	
		<p>ごみ収集事業（家庭系一般廃棄物収集運搬事業） 内容：廃棄物の<u>分別区分を変更し収集運搬の効率化を図るとともに、廃棄物回収場所の集積化も推進し</u>戸別収集を解消する。また、<u>ごみ集積所への搬入が難しい高齢者等要支援者のごみ出し支援を行う。</u> 必要性：廃棄物処理の継続・維持のため。また、<u>市民の高齢化に対応するため。</u> 効果：収集体制の効率化により、廃棄物処理の維持・継続を図ることができる。また、<u>高齢者等の生活環境の改善が図られる。</u></p>	市			<p>ごみ収集事業（家庭系一般廃棄物収集運搬事業） 内容：廃棄物<u>回収場所のステーション化を推進し</u>戸別収集を解消する。また、<u>ステーションへのごみ搬入が難しい高齢者等要支援者のごみ出し支援を行う。</u> 必要性：廃棄物処理の継続・維持のため<u>廃棄物収集を効率化するため。</u>また、<u>高齢化が進んでおり、ごみ出し支援の要望が多数寄せられているため。</u> 効果：収集体制の効率化により、廃棄物処理の維持・継続を図ることができる。また、<u>高齢者等要支援者の生活環境の改善が図られる。</u></p>	市	
		<p>し尿処理事業（し尿収集運搬事業） 内容：し尿汚泥等の<u>収集運搬を効率化するとともに、堆肥化や可燃性ガス等の回収を行う体制を整備する。</u> 必要性：<u>し尿処理汚泥の処理を継続・維持するため。また、下水道処理への負荷を軽減するため。</u> 効果：処理量の減により、下水道処理への負荷が軽</p>	市			<p>し尿処理事業（し尿収集運搬事業） 内容：し尿汚泥等の<u>再処理により、堆肥化や可燃性ガス等の回収を行う体制を整備する。</u> 必要性：下水道処理への負荷を軽減するため。 効果：処理量の減により、下水道処理への負荷が軽減する。</p>	市	

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後				変更前			
		減する。						
	危険施設等撤去	(略)	(略)			(略)	(略)	
	防災・防犯	(削る。)		(削る。)		消防団整備事業 内容：消防団用装備品の更新整備を行う。 必要性：多様化する災害への対応及び消防団活動の安全確保のため。 効果：地域防災力を確保し、市民の安全安心につなげる。	市	
		洪水ハザードマップ整備事業 (略)	(略)			洪水ハザードマップ整備事業 (略)	(略)	
		通学路等防犯カメラ設置事業 内容：通学路へ設置した防犯カメラの維持及び機器の更新を行う。 必要性：過疎化で地域の見守りが減少する中において、通学児童の安全を確保するため。 効果：安心して子育てができる環境の整備につながる。		市		通学路等防犯カメラ設置事業 内容：通学路へ防犯カメラの設置を行う。 必要性：過疎化で地域の見守りが減少する中において、通学児童の安全を確保するため。 効果：安心して子育てができる環境の整備につながる。	市	
	(8) その他	都市公園等整備事業		市	(8) その他	都市公園整備事業	市	
(33～34 ページ)	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 ア 上下水道施設 水道は市民生活に直結する重要なインフラであることから、配水管を健全な状態に保つため、定期的な点検・診断を実施する。また、適正な維持管理を図る上で修繕・更新等を計画的に実施し、ライフサイクルコストの最小化に努める。 水道の日常管理については、ライフサイクルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行うとともに、水質の安全確保に努めていく。また、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映させるとともに、通常の維持管理に加え修繕・更新を含む老朽化対策などにかしながらライフラインの維持とサービスの向上に努める。 下水道についても市民生活に直結する重要なインフラであることから、排水管を健全な状態に保つため、定期的な点検・診断を実施する。また、予防保全型の ストックマネジメント 計画を策定し、適正な維持管理を図る上で修繕・更新等を計画的に実施し、ライフサイクルコストの最小化に努める。				(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 ア 上下水道施設 水道は市民生活に直結する重要なインフラであることから、配水管を健全な状態に保つため、定期的な点検・診断を実施する。また、 予防保全型の長寿命化計画を策定し 、適正な維持管理を図る上で修繕・更新等を計画的に実施し、ライフサイクルコストの最小化に努める。 水道の日常管理については、ライフサイクルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行うとともに、水質の安全確保に努めていく。また、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映させるとともに、通常の維持管理に加え修繕・更新を含む老朽化対策などにかしながらライフラインの維持とサービスの向上に努める。 下水道についても市民生活に直結する重要なインフラであることから、排水管を健全な状態に保つため、定期的な点検・診断を実施する。また、予防保全型の 長寿命化 計画を策定し、適正な維持管理を図る上で修繕・更新等を計画的に実施し、ライフサイクルコストの最小化に努める。			

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前
	<p>下水道の日常管理については、ライフサイクルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行う。また、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映させるとともに、通常の維持管理に加え・修繕・更新を含む老朽化対策などにかしなが、ライフラインの維持とサービスの向上に努める。</p> <p>イ 廃棄物処理 <u>令和13年4月の供用開始を目指し、新ごみ処理施設の整備を進める。</u></p> <p>ウ 火葬場 <u>公共施設等総合管理計画においても「火葬場は住民にとって必要不可欠な施設であることから、引き続き効率的な運営を維持してまいります」としており、整合が図られている。</u></p> <p>エ～オ (略)</p>	<p>下水道の日常管理については、ライフサイクルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行う。また、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映させるとともに、通常の維持管理に加え・修繕・更新を含む老朽化対策などにかしなが、ライフラインの維持とサービスの向上に努める。</p> <p>イ 廃棄物処理 <u>既存ごみ処理施設(エコプラント魚沼)については、経年劣化に伴う設備更新経費や安定的なごみ処理に要する維持管理経費が多額になると見込まれることから、新たなごみ処理施設の整備に向けた準備を進めることとする。</u> (加える。)</p> <p>エ～オ (略)</p>
(35 ページ)	<p>6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 子育て環境の確保 本市の合計特殊出生率は、令和5年10月1日現在、<u>1.28</u>で国及び県の平均数値を上回っているものの、出生数は年々減少傾向にある。 核家族化の進行や夫婦共働きなどにより、保育園等においては3歳未満児の入園希望が増加傾向にある。また、家庭環境の変化などから、子育て中の世代からは経済的支援を望む声が多いほか、医療・保健サービス等のニーズも高まっている。 また、保育園等では、保育人材の不足や施設の老朽化が問題化しつつあり、施設の再編とあわせた機能の向上を進める必要がある。</p> <p>イ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 本市の高齢化率は、令和7年3月末の住民基本台帳において <u>40.0%となり、更に今後も上昇が見込まれ</u>、家族構成の変化により、ひとり暮らしで介護や支援を要する高齢者の増加や老老介護による負担などが懸念される一方で、<u>介護の担い手不足も深刻化しており</u>、高齢者の生活の大きな不安要因となっている。 要介護認定率は <u>18%前後と近年減少傾向にあるが</u>、継続性のある効果的な介護予防等の取組を行うことにより、将来、介護が必要な人の割合</p>	<p>6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 子育て環境の確保 本市の合計特殊出生率は、令和元年10月1日現在、<u>1.53</u>で国及び県の平均数値を上回っているものの、出生数は年々減少傾向にある。 核家族化の進行や夫婦共働きなどにより、保育園等においては3歳未満児の入園希望が増加傾向にある。また、家庭環境の変化などから、子育て中の世代からは経済的支援を望む声が多いほか、医療・保健サービス等のニーズも高まっている。 また、保育園等では、保育人材の不足や施設の老朽化が問題化しつつあり、施設の再編とあわせた機能の向上を進める必要がある。</p> <p>イ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 本市の高齢化率は、令和3年3月末の住民基本台帳において <u>37.4%であり、国及び県の平均を上回る速度で進行している上に</u>、家族構成の変化により、ひとり暮らしで介護や支援を要する高齢者の増加や老老介護による負担などが、高齢者の生活の大きな不安要因となっている。 要介護認定率は <u>19%前後と県平均を維持しているものの</u>、継続性のある効果的な介護予防等の取組を行うことにより、将来、介護が必要な人の割合を低減させるとともに、介護が必要となった場合に備えての重度</p>

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前												
	<p>を低減させるとともに、介護が必要となった場合に備えての重度化防止や認知症対策等を行う必要もある。あわせて、介護職員の人手不足も深刻であり、人材の育成と確保を進めるとともに、今ある資源で対応できる体制を構築していく必要がある。</p> <p><u>また、介護保険法が施行されてから26年が経過し、多くの施設が設備等の更新の時期を迎えており、今後必要となるサービスを見据えた施設の改修を計画的に進める必要がある。</u></p> <p>ウ 障がい者福祉</p> <p>障がい者が住み慣れた地域社会における生活や社会参加の充実に向けて、就労の定着を図るとともに、高齢化や障がい児支援のニーズが多様化していることから、よりきめ細かな対応が求められている。</p> <p><u>あわせて、障がい福祉従事職員の人出不足も深刻であり、人材の育成と確保を進める必要がある。</u></p>	<p>化防止や認知症対策等を行う必要もある。あわせて、介護職員の人手不足も深刻であり、人材の育成と確保を進めるとともに、今ある資源で対応できる体制を構築していく必要がある。</p> <p>ウ 障害者福祉</p> <p>障害者が住み慣れた地域社会における生活や社会参加の充実に向けて、就労の定着を図るとともに、高齢化や障害児支援のニーズが多様化していることから、よりきめ細かな対応が求められている。</p>												
(35～36 ページ)	<p>(2) その対策</p> <p>ア 子育て環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における子育てに関するニーズ等を把握するとともに、保育人材の確保に向けて各種研修を実施しながら、妊娠・出産期から子育て期まで途切れのない子育て支援事業に取り組む。 ○ 老朽施設の解消と運営の合理化を進めるため、施設の再編とともに<u>子どもたちが安全・安心に利用できる施設の維持管理、改修を行いながら、民営化による民間活力の活用を検討する。</u> (削る。) <p>イ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が長年培った経験や技術をいかし、地域の担い手として社会参加ができる体制を推進する。 ○ 介護を必要とする高齢者の増加を抑制するため、現在実施している<u>健康づくりと介護予防の取組を充実させるとともに、限られた介護福祉サービス資源や地域の社会資源を有効活用し、</u>医療・介護が一 	<p>(2) その対策</p> <p>ア 子育て環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における子育てに関するニーズ等を把握するとともに、保育人材の確保に向けて各種研修を実施しながら、妊娠・出産期から子育て期まで途切れのない子育て支援事業に取り組む。 ○ 老朽施設の解消と運営の合理化を進めるため、<u>民営化も検討の視野に入れながら、</u>施設の再編とともに<u>整備を進める。</u> <p>設定目標</p> <table border="1" data-bbox="1238 1018 2074 1217"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>現状値(R2年度)</th> <th>目標値(R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てが楽しいと感じる人の割合(3歳児)</td> <td>82.7%</td> <td>87.5%</td> </tr> <tr> <td>子育て支援センターを利用している乳幼児の割合</td> <td>30.0%</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブに満足している人の割合</td> <td>95.9%</td> <td>98%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が長年培った経験や技術をいかし、地域の担い手として社会参加ができる体制を推進する。 ○ 介護を必要とする高齢者の増加を抑制するため、現在実施している<u>介護予防事業の拡充及び実施会場の整備を進めるほか、</u>限られた介護福祉サービス資源を有効活用するため、<u>在宅医療・介護連携推進</u> 	目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)	子育てが楽しいと感じる人の割合(3歳児)	82.7%	87.5%	子育て支援センターを利用している乳幼児の割合	30.0%	40%	放課後児童クラブに満足している人の割合	95.9%	98%
目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)												
子育てが楽しいと感じる人の割合(3歳児)	82.7%	87.5%												
子育て支援センターを利用している乳幼児の割合	30.0%	40%												
放課後児童クラブに満足している人の割合	95.9%	98%												

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																					
	<p>体的に提供できるよう医療・介護・多職種の連携強化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅介護の継続が困難となった場合においても、住み慣れた地域で生活でき、安定したサービスの提供が行えるよう、施設の改修及び整備等を行う。 ○ 安心して介護サービスを受けることができるように、介護人材の確保と増員に向けて、介護事業者、従事者及びこれから介護職を目指す人に対する資格取得支援のほか、介護従事者の処遇改善、外国人人材の導入支援等に取り組む。 <p>(削る。)</p> <p>ウ 障がい者福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者が住み慣れた地域で、自立して日常生活及び社会生活を送れるよう、相談体制などを強化するとともに、一人ひとりの特性に合った福祉サービスの提供や地域生活支援体制の充実を進める。 ○ 地域における障がいの自立と社会参加の充実のために、市民一人ひとりが相互に尊重し支え合い、障がいのある人もない人もともに安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けたまちづくりを推進する。 ○ 安心して障がい福祉サービスを受けることができるように、障がい福祉人材の確保と増員に向けて、障がい福祉事業者、従事者及びこれから福祉職を目指す人に対する資格取得支援のほか、従事者の処遇改善等に取り組む。 <p>(削る。)</p>	<p>事業により、医療・介護が一体的に在宅高齢者を支援する仕組みを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅介護の継続が困難となった場合においても、住み慣れた地域で生活できるように、入居系施設の増設に向けた整備等を行う。 ○ 安心して介護サービスを受けることができるように、介護人材の確保と増員に向けて、介護事業者、従事者及びこれから介護職を目指す人に対する資格取得支援のほか、介護従事者の処遇改善、外国人人材の導入支援等に取り組む。 <p>設定目標</p> <table border="1" data-bbox="1238 566 2074 762"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>現状値(R2年度)</th> <th>目標値(R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護認定率</td> <td>19.0%</td> <td>20%未満</td> </tr> <tr> <td>介護予防事業参加者の割合</td> <td>(R1年度) 6.6%</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>市で実施する介護に関する研修修了者数累計</td> <td>34人</td> <td>50人</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 障害者福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者が住み慣れた地域で、自立して日常生活及び社会生活を送れるよう、相談体制などを強化するとともに、一人ひとりの特性に合った福祉サービスの提供や地域生活支援体制の充実を進める。 ○ 地域における障害者の自立と社会参加の充実のために、市民一人ひとりが相互に尊重し支え合い、障害のある人もない人もともに安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けたまちづくりを推進する。 <p>(加える。)</p> <p>設定目標</p> <table border="1" data-bbox="1238 1204 2074 1353"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>現状値(R2年度)</th> <th>目標値(R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立し安心して生活できる環境の整備施策の満足度</td> <td>(R1年度) 40.2%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>外出時に不都合や不安を感じている人の割合</td> <td>(R1年度) 22.4%</td> <td>20%以下</td> </tr> </tbody> </table>	目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)	要介護認定率	19.0%	20%未満	介護予防事業参加者の割合	(R1年度) 6.6%	10.0%	市で実施する介護に関する研修修了者数累計	34人	50人	目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)	自立し安心して生活できる環境の整備施策の満足度	(R1年度) 40.2%	50%	外出時に不都合や不安を感じている人の割合	(R1年度) 22.4%	20%以下
目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)																					
要介護認定率	19.0%	20%未満																					
介護予防事業参加者の割合	(R1年度) 6.6%	10.0%																					
市で実施する介護に関する研修修了者数累計	34人	50人																					
目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)																					
自立し安心して生活できる環境の整備施策の満足度	(R1年度) 40.2%	50%																					
外出時に不都合や不安を感じている人の割合	(R1年度) 22.4%	20%以下																					
(36～39 ページ)	(3) 計画 事業計画 (令和 8 年度～令和 12 年度)	(3) 計画 事業計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)																					

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前						
	施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考		
	6. 子育て 環境の確 保、高齢 者等の保 健及び福 祉の向上 及び増進	(1)～(3) (略)	(略)	(略)		6. 子育て 環境の確 保、高齢 者等の保 健及び福 祉の向上 及び増進	(1)～(3) (略)	(略)	(略)			
		(8)過疎地 域持続的 発展特別 事業 高 齢 者・障害者 福祉	シルバー人材センター助成事業 (略)	(略)			(8)過疎地 域持続的 発展特別 事業 高 齢 者・障害者 福祉	シルバー人材センター助成事業 (略)	(略)		(加える。)	
			老人クラブ助成事業 (略)	(略)				老人クラブ助成事業 (略)	(略)			
			高齢者生活支援事業 (略)	(略)				高齢者生活支援事業 (略)	(略)			
			高齢者介護支援事業 (略)	(略)				高齢者介護支援事業 (略)	(略)			
			生きがい活動支援通所事業 (略)	(略)				生きがい活動支援通所事業 (略)	(略)			
			普及啓発型筋力向上トレーニング事業 内容：一般高齢者を対象に、筋トレ、脳トレ、有酸素運動などの運動教室を実施する。 必要性：身体機能を向上させるトレーニング教室を実施することで、高齢者の転倒骨折や運動機能低下の防止を図るため。 効果：運動習慣の定着と交流の機会を創出することで、高齢者の健康づくりと介護予防につなげることができる。	市								
		地域支援事業 (略)	(略)		地域支援事業 (略)		(略)					
		介護・障がい福祉人材確保支援事業 内容：不足している介護・障がい福祉人材の育成及び確保のための助成、支援を行う。 必要性：不足している介護・障がい福祉人材を確保するため。 効果：介護・障がい福祉人材の増加、確保により高齢者等が住み慣れた地域で介護サービス等を受けることができる。	(略)		介護人材確保支援事業 内容：不足している介護人材の育成及び確保のための助成、支援を行う。 必要性：不足している介護人材を確保するため。 効果：介護人材の増加、確保により高齢者が住み慣れた地域で介護サービスを受けることができる。		(略)					
		健康づくり	(略)	(略)			健康づくり	(略)	(略)			
その他	(略)	(略)		その他	(略)	(略)						
(9) (略)	(略)	(略)		(9) (略)	(略)	(略)						
(39～40 ページ)	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 ア 子育て環境の確保 財政健全化の観点から、公共施設等総合管理計画等に基づき、公立保育園の民営化視野に入れた施設の改修などについて、検討を進める必要					(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 ア 子育て環境の確保 財政健全化の観点から、公共施設等総合管理計画等に基づき、公立保育園の民営化をめざした施設の改修などについて、検討を進める必要が						

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																				
	<p>がある。また、既存施設の有効活用とともに適正な施設規模・定員の確保に向けて、民間の力を活用した地域型保育事業の導入を支援する。</p> <p>イ (略)</p> <p>ウ 障がい者福祉</p> <p>指定管理施設、一部事務組合及び民間法人が運営する施設の中には、老朽化が進行している施設もあることから、将来的な利用ニーズや経営状況を踏まえた上で、施設の建替えや改修について、法人等との協議を基に検討する。</p>	<p>ある。また、既存施設の有効活用とともに適正な施設規模・定員の確保に向けて、民間の力を活用した地域型保育事業の導入を支援する。</p> <p>イ (略)</p> <p>ウ 障害者福祉</p> <p>市が管理する障害者施設はないものの、一部事務組合や民間法人が運営する施設の中には、老朽化が進行している施設もあることから、将来的な利用ニーズや経営状況を踏まえた上で、施設の建替えや改修について、法人等との協議を基に検討する。</p>																				
(41 ページ)	<p>7. 医療の確保</p> <p>(2) その対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 限られた医療資源を有効活用するため、「うおぬま・米ねっと」の加入促進を進め、医療・介護に係る情報の共有化を図る。 ○ 市立医療機関については、スタッフの確保とともに、ネットワーク化を始めとした設備の整備を進めるなど、将来にわたって持続可能な医療提供体制を整える。 <p>(削る。)</p>	<p>7. 医療の確保</p> <p>(2) その対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 限られた医療資源を有効活用するため、「うおぬま・米ねっと」の加入促進を進め、医療・介護に係る情報の共有化を図る。 ○ 市立医療機関については、スタッフの確保とともに、ネットワーク化を始めとした設備の整備を進めるなど、将来にわたって持続可能な医療提供体制を整える。 <p>設定目標</p> <table border="1" data-bbox="1238 810 2074 911"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>現状値(R2年度)</th> <th>目標値(R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うおぬま・米ねっと加入率</td> <td>32.4%</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>	目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)	うおぬま・米ねっと加入率	32.4%	60%														
目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)																				
うおぬま・米ねっと加入率	32.4%	60%																				
(41 ページ)	<p>(3) 計画</p> <p>事業計画 (令和 8 年度～令和 12 年度)</p> <table border="1" data-bbox="353 981 1189 1090"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7. 医療の 確保</td> <td>(1) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	7. 医療の 確保	(1) (略)	(略)	(略)		<p>(3) 計画</p> <p>事業計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)</p> <table border="1" data-bbox="1238 981 2074 1090"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7. 医療の 確保</td> <td>(1) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	7. 医療の 確保	(1) (略)	(略)	(略)	
施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																		
7. 医療の 確保	(1) (略)	(略)	(略)																			
施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																		
7. 医療の 確保	(1) (略)	(略)	(略)																			
(42 ページ)	<p>8. 教育の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 学校教育関連施設</p> <p>老朽化が進んでいるほか老朽化の進行した学校校舎について、「学校施設長寿命化計画」に基づき改修を進めているが、グラウンド、外構及びプールなども経年による劣化や損傷が進んでいることから、計画的・効率的に老朽化対策を進める必要がある。また、ICTを活用した教育の推進に向けて、校舎内の高速通信環境や学習指導方法の多様化に対応した教育環境の整備を進める必要がある。</p> <p>全小中学校へコミュニティスクールを導入し、保護者、地域、学校が</p>	<p>8. 教育の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>ア 学校教育関連施設</p> <p>学校の校舎の多くは昭和 40 年代から 50 年代に建設され老朽化が進んでいるほか、グラウンドや外構、プールなども経年による劣化や損傷が進んでいることから、長寿命化計画により、計画的・効率的に老朽化対策を進める必要がある。また、ICTを活用した教育の推進に向けて、校舎内の高速通信環境や学習指導方法の多様化に対応した教育環境の整備を進める必要がある。</p> <p>学校は将来を担う人づくりの中心的な役割を果たすとともに地域コ</p>																				

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																																												
	<p><u>一体となって、特色のある学校づくりを推進しているが、地域間で取組の差が見られ、地域によって学校支援の度合いにばらつきが見られる。</u></p> <p>イ (略)</p>	<p><u>コミュニティの拠点でもあることから、地域に根ざし、開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を進める必要がある。</u></p> <p>イ (略)</p>																																												
(42 ページ)	<p>(2) その対策</p> <p>ア 学校教育関連施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>小中学校再編方針(仮)の検討を踏まえ、学校施設長寿命化計画の更新を行うとともに老朽化した校舎や設備等の改修を計画的に実施し、安全な学びの場の確保に向けた整備を進める。</u> ○ 校舎内の高速通信環境の拡充に加えて、情報関連機器の更新を進めながら、効果的で快適に学ぶことができる環境の整備を図るとともに、スクールバスによる安全・安心な通学手段の確保に努める。 ○ 地域に根ざし、開かれた学校づくりを推進するため、校舎内に地域ボランティアの活動拠点を設けるなどの施設整備を図る。 <p>イ 社会教育施設、体育施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館や公民館などの社会教育施設や体育施設は、地域のコミュニティ活動の拠点としても重要な施設であることから、計画的に施設の長寿命化を見据えた改修を進めるとともに、利用者の増加を目指して、効率的・効果的な運営に向けた施設機能の拡充を図る。 (削る。) 	<p>(2) その対策</p> <p>ア 学校教育関連施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>学校施設長寿命化計画に基づき、グラウンドや外構、プールの改修を計画的に実施し、安全で快適な学びの場の確保に向けた整備を進める。</u> ○ 校舎内の高速通信環境の拡充に加えて、情報関連機器の更新を進めながら、効果的で快適に学ぶことができる環境の整備を図るとともに、スクールバスによる安全・安心な通学手段の確保に努める。 ○ 地域に根ざし、開かれた学校づくりを推進するため、校舎内に地域ボランティアの活動拠点を設けるなどの施設整備を図る。 <p>イ 社会教育施設、体育施設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館や公民館などの社会教育施設や体育施設は、地域のコミュニティ活動の拠点としても重要な施設であることから、計画的に施設の長寿命化を見据えた改修を進めるとともに、利用者の増加を目指して、効率的・効果的な運営に向けた施設機能の拡充を図る。 <p>設定目標</p> <table border="1" data-bbox="1238 916 2074 1011"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>現状値(R2年度)</th> <th>目標値(R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会教育・社会体育施設の利用者数</td> <td>259,218人</td> <td>400,000人</td> </tr> </tbody> </table>	目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)	社会教育・社会体育施設の利用者数	259,218人	400,000人																																						
目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)																																												
社会教育・社会体育施設の利用者数	259,218人	400,000人																																												
(42～43 ページ)	<p>(3) 計画</p> <p>事業計画 (令和 8 年度～令和 12 年度)</p> <table border="1" data-bbox="353 1086 1184 1412"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">8. 教育の振興</td> <td>(1) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 集会施設、体育施設等 公民館</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>集会施設</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>体育施設</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	8. 教育の振興	(1) (略)	(略)	(略)		(3) 集会施設、体育施設等 公民館	(略)	(略)		集会施設	(略)	(略)		体育施設	(略)	(略)		<p>(3) 計画</p> <p>事業計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)</p> <table border="1" data-bbox="1238 1086 2074 1412"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">8. 教育の振興</td> <td>(1) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 集会施設、体育施設等 公民館</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>集会施設</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>体育施設</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	8. 教育の振興	(1) (略)	(略)	(略)		(3) 集会施設、体育施設等 公民館	(略)	(略)		集会施設	(略)	(略)		体育施設	(略)	(略)	
施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																										
8. 教育の振興	(1) (略)	(略)	(略)																																											
	(3) 集会施設、体育施設等 公民館	(略)	(略)																																											
	集会施設	(略)	(略)																																											
	体育施設	(略)	(略)																																											
施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																										
8. 教育の振興	(1) (略)	(略)	(略)																																											
	(3) 集会施設、体育施設等 公民館	(略)	(略)																																											
	集会施設	(略)	(略)																																											
	体育施設	(略)	(略)																																											

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後				変更前				
		その他	生涯学習センター整備事業 (略)	市 (略)		その他	生涯学習センター <u>(仮称)</u> 整備事業 (略)	市 (略)	図書館 機能含 む
(45 ページ)	<p>9. 集落の整備</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>少子高齢化や核家族化、価値観の多様化が進む中で、市民相互の連帯感や協調性が希薄化し、コミュニティ活動の継続が困難化しつつある。自治会への加入率は比較的高いものの、自治会の役員や活動の中心となるリーダーの高齢化、後継者不足が問題となっており、<u>継続的な地域活動への支援体制の充実が必要である。</u></p> <p><u>「地域の課題は、地域で話し合い解決する」という本来の市民主体型の地域づくりを推進しながら、広範な地域課題への対応や活力ある地域活動を進めるため、コミュニティ協議会の活動を積極的に支援すると共に、多くの市民がまちづくりに参画できる体制づくりが必要である。</u></p> <p>まちづくりの主体である市民と行政が<u>協力し、市民主体の活動を支えるため、</u>人的・財政的支援を中心に、まちづくりの担い手を育成する環境づくりを進める必要がある。</p>				<p>9. 集落の整備</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>少子高齢化や核家族化、価値観の多様化が進む中で、市民相互の連帯感や協調性が希薄化し、コミュニティ活動の継続が困難化しつつある。自治会への加入率は比較的高く、<u>市民活動団体の数は増加しているものの、自治会の役員や活動の中心となるリーダーの高齢化、後継者不足の問題が生じている。</u></p> <p><u>このため、自治会の活動、伝統行事、防災・減災活動、ボランティア活動など、継続的に地域活動への支援体制を充実していく必要がある。</u></p> <p>地域の課題は地域で話し合い解決するという本来の市民主体型の地域づくりを推進しながら、広範な地域課題への対応や活力ある地域活動を進めるため、コミュニティ協議会の活動を積極的に支援していく必要がある。</p> <p><u>深刻な人口減少・高齢化に直面しており、地域の担い手不足が懸念されることから、多くの市民がまちづくりに参画できる体制づくりが求められている。</u></p> <p>まちづくりの主体である市民と行政が、<u>お互いを尊重し対等な立場で意見交換を行い、市民が主体となった活動が行えるように、</u>人的、財政的支援を中心に、まちづくりの担い手を育成する環境づくりを進める必要がある。</p> <p><u>また、まちづくりに関する市民ニーズの把握に努め、市民生活及びまちづくりに必要な情報をわかりやすく提供するとともに、まちづくりに関わる様々な主体が分野を超えて協働できる環境づくりに取り組む必要がある。</u></p> <p><u>加えて、市民が必要な情報は自ら収集するように努め、市民と行政が情報を共有し、それぞれが情報発信することにより、多くの市民の自主的な参画を働きかけ、市民の誰でも、まちづくりに関わることができる環境を整える必要がある。特に若い人たちが、自ら、地域のことを想い、将来のことを考え、関心もてるまちづくりを進める必要がある。心に、まちづくりの担い手を育成する環境づくりを進める必要がある。</u></p>				

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																				
(45 ページ)	<p>(2) その対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会活動等については、地域住民が安心して暮らし続けられるよう世代間を越えた市民の交流を推進し、人材の発掘と活用を図るとともに、次世代を担う人材の育成や活力ある地域づくりの活動を支援する。 ○ 市民がまちづくりに参画できる体制づくりについては、地域社会の担い手として、自主的かつ自立的な活動を行う「コミュニティ」を守り育てていくとともに、まちづくり委員会を始めとした組織が市民や他の市民活動団体、行政とのつながりを形成し、協働・連携のできるネットワーク体制づくりを進める。 ○ 地域の課題解決については、住民アンケートや集落点検等の実施により、住民自らが地域課題を把握し、それを解決するための話し合いや共助事業への取組について、地域おこし協力隊や集落支援員等による人的支援等を行う。 ○ 公共交通については、高齢者等が安心して暮らせる日常生活に必要な移動手段の確保を図るとともに、利用状況を把握して、更なる利便性の向上を図る。 (削る。) 	<p>(2) その対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会活動等については、地域住民が安心して暮らし続けられるよう世代間を越えた市民の交流を推進し、人材の発掘と活用を図るとともに、次世代を担う人材の育成や活力ある地域づくりの活動を支援する。 ○ 市民がまちづくりに参画できる体制づくりについては、地域社会の担い手として、自主的かつ自立的な活動を行う「コミュニティ」を守り育てていくとともに、まちづくり委員会を始めとした組織が市民や他の市民活動団体、行政とのつながりを形成し、協働・連携のできるネットワーク体制づくりを進める。 ○ 地域の課題解決については、住民アンケートや集落点検等の実施により、住民自らが地域課題を把握し、それを解決するための話し合いや共助事業への取組について、地域おこし協力隊や集落支援員等による人的支援等を行う。 ○ 公共交通については、高齢者等が安心して暮らせる日常生活に必要な移動手段の確保を図るとともに、利用状況を把握して、更なる利便性の向上を図る。 <p>設定目標</p> <table border="1" data-bbox="1238 882 2074 979"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>現状値(R2年度)</th> <th>目標値(R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティ協議会数</td> <td>15 団体</td> <td>18 団体</td> </tr> </tbody> </table>	目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)	コミュニティ協議会数	15 団体	18 団体														
目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)																				
コミュニティ協議会数	15 団体	18 団体																				
(46～47 ページ)	<p>(3) 計画 事業計画 (令和 8 年度～令和 12 年度)</p> <table border="1" data-bbox="353 1050 1184 1161"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9. 集落の整備</td> <td>(2) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	9. 集落の整備	(2) (略)	(略)	(略)		<p>(3) 計画 事業計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)</p> <table border="1" data-bbox="1238 1050 2074 1161"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業 主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9. 集落の整備</td> <td>(2) (略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	9. 集落の整備	(2) (略)	(略)	(略)	
施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																		
9. 集落の整備	(2) (略)	(略)	(略)																			
施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考																		
9. 集落の整備	(2) (略)	(略)	(略)																			
(48 ページ)	<p>10. 地域文化の振興等</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>本市では、郷土に伝わる伝統芸能の保存活動が行われているほか、民謡・民舞・和洋楽器の演奏など幅広い舞台文化活動や書道・絵画・写真・文芸などの創作展示も活発に行われている。</p> <p>また、響きの森文化会館の活動が全国的に評価される中で「文化」が本市の活性化に大きく貢献していることから、市民を中心とした活動が継続される中で、積極的に情報発信を行いながら、文化活動に対する支</p>	<p>10. 地域文化の振興等</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>本市では、郷土に伝わる伝統芸能の保存活動が行われているほか、民謡・民舞・和洋楽器の演奏など幅広い舞台文化活動や書道・絵画・写真・文芸などの創作展示も活発に行われている。</p> <p>また、小出郷文化会館の活動が全国的に評価される中で「文化」が本市の活性化に大きく貢献していることから、市民を中心とした活動が継続される中で、積極的に情報発信を行いながら、文化活動に対する支</p>																				

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																																																						
	<p>援や質の高い芸術を提供する必要がある。</p> <p>また、市内には多くの遺跡や土器、建造物や古文書等多くの文化財が残されている。これらを地域特有の宝として市民はもとより、観光資源として活用するため、令和7年に魚沼市歴史資料館を拠点として、文化財を活用した地域づくりに取り組む必要がある。</p>	<p>や質の高い芸術を提供する必要がある。</p> <p>一方、本市には遺跡が多く存在しているものの、それらの整理や保存活動が十分に行われていないことから、今後は整理・保存・研究を進めた上で、観光資源などとしての効果的な活用策を検討する必要がある。</p>																																																						
(48 ページ)	<p>(2) その対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての世代による社会参加や生涯学習の取組を支援するとともに、学習機会の充実を図りながら、地域における指導者やリーダーとなりうる人材の発掘と育成を推進する。 ○ 歴史的建造物や民俗文化財、遺跡等の調査、保存を進めるとともに、それらを積極的に活用し伝承をする。 ○ 響きの森文化会館を拠点として、文化芸術活動の情報発信と質の高い芸術を提供する。 (削る。) 	<p>(2) その対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての世代による社会参加や生涯学習の取組を支援するとともに、学習機会の充実を図りながら、地域における指導者やリーダーとなりうる人材の発掘と育成を推進する。 ○ 歴史的建造物や民俗文化財、遺跡等の調査、保存を進めるとともに、それらを積極的に活用し伝承をする。 ○ 小出郷文化会館を拠点として、文化芸術活動の情報発信と質の高い芸術を提供する。 <p>設定目標</p> <table border="1" data-bbox="1238 743 2074 940"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>現状値(R2年度)</th> <th>目標値(R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化的催しに対する満足度</td> <td>(R1調査) 35.8%</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>芸術文化の事業件数</td> <td>(R1実績) 42件</td> <td>75件</td> </tr> <tr> <td>文化財を活用した講座や体験教室等の参加者数</td> <td>(R1実績) 429人/年</td> <td>500人/年</td> </tr> </tbody> </table>	目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)	文化的催しに対する満足度	(R1調査) 35.8%	40%	芸術文化の事業件数	(R1実績) 42件	75件	文化財を活用した講座や体験教室等の参加者数	(R1実績) 429人/年	500人/年																																										
目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)																																																						
文化的催しに対する満足度	(R1調査) 35.8%	40%																																																						
芸術文化の事業件数	(R1実績) 42件	75件																																																						
文化財を活用した講座や体験教室等の参加者数	(R1実績) 429人/年	500人/年																																																						
(48～49 ページ)	<p>(3) 計画</p> <p>事業計画 (令和8年度～令和12年度)</p> <table border="1" data-bbox="353 1011 1184 1423"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">10. 地域文化の振興等</td> <td rowspan="4">(1) 地域文化振興施設等</td> <td>響きの森文化会館整備事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目黒邸整備事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>佐藤家整備事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文化財資料館整備等事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) 過疎地域持続的発展特別事業</td> <td rowspan="2">地域文化</td> <td>文化振興事業 (略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文化財保護事業 内容：市内に存在する文化財を地域資源として市民が学ぶ機会を積極的に設けるなどの有効な活用を図り、郷土の歴史・文化に関する認識を深め、</td> <td>市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	10. 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	響きの森文化会館整備事業	市		目黒邸整備事業	市		佐藤家整備事業	市		文化財資料館整備等事業	市		(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域文化	文化振興事業 (略)	(略)		文化財保護事業 内容：市内に存在する文化財を地域資源として市民が学ぶ機会を積極的に設けるなどの有効な活用を図り、郷土の歴史・文化に関する認識を深め、	市		<p>(3) 計画</p> <p>事業計画 (令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1" data-bbox="1238 1011 2074 1423"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">10. 地域文化の振興等</td> <td rowspan="4">(1) 地域文化振興施設等</td> <td>小出郷文化会館整備事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目黒邸整備事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>佐藤家整備事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文化財資料館整備等事業</td> <td>市</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(2) 過疎地域持続的発展特別事業</td> <td rowspan="2">地域文化</td> <td>文化振興事業 (略)</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文化財保護事業 内容：市内に存在する文化財を地域資源として広く公開し、施設整備を含め、子どもたちをはじめ市民が学ぶ機会を積極的に設けるなどの有効な活</td> <td>市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	10. 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	小出郷文化会館整備事業	市		目黒邸整備事業	市		佐藤家整備事業	市		文化財資料館整備等事業	市		(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域文化	文化振興事業 (略)	(略)		文化財保護事業 内容：市内に存在する文化財を地域資源として 広く公開し、施設整備を含め、子どもたちをはじめ市民 が学ぶ機会を積極的に設けるなどの有効な活	市	
施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																				
10. 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	響きの森文化会館整備事業	市																																																					
		目黒邸整備事業	市																																																					
		佐藤家整備事業	市																																																					
		文化財資料館整備等事業	市																																																					
(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域文化	文化振興事業 (略)	(略)																																																					
		文化財保護事業 内容：市内に存在する文化財を地域資源として市民が学ぶ機会を積極的に設けるなどの有効な活用を図り、郷土の歴史・文化に関する認識を深め、	市																																																					
施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																				
10. 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	小出郷文化会館整備事業	市																																																					
		目黒邸整備事業	市																																																					
		佐藤家整備事業	市																																																					
		文化財資料館整備等事業	市																																																					
(2) 過疎地域持続的発展特別事業	地域文化	文化振興事業 (略)	(略)																																																					
		文化財保護事業 内容：市内に存在する文化財を地域資源として 広く公開し、施設整備を含め、子どもたちをはじめ市民 が学ぶ機会を積極的に設けるなどの有効な活	市																																																					

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後				変更前																							
		化振興	市民全体で保護・継承し、発信していく意識を高める事業を行う。 必要性：文化財は市民共有の財産であり、地域の歴史として後世に伝え、保護するとともに、活用していく必要があるため。 効果：郷土愛の醸成、U・Iターナー者や観光人口の増加につながる。	(略)		化振興	用を図り、郷土の歴史・文化に関する認識を深め、市民全体で保護・継承し、発信していく意識を高める事業を行う。 必要性：文化財は市民共有の財産であり、地域の歴史として後世に伝え、保護するとともに、活用していく必要があるため。 効果：郷土愛の醸成、U・Iターナー者や観光人口の増加につながる。	(略)																				
(50 ページ)	1 1. 再生可能エネルギーの利用の推進 (1) 現況と問題点 <u>2050年脱炭素社会実現のため、再生可能エネルギーのより一層の導入促進を図る必要がある。</u> <u>令和4年度に普及促進事業の補助金額を増額したところ、申請件数が増加し、令和5年度、6年度の予算執行率は95%を上回っている。</u>				1 1. 再生可能エネルギーの利用の推進 (1) 現況と問題点 <u>再生可能エネルギー普及促進の取組では、薪ストーブ・ペレットストーブなどの木質バイオマスの活用や、太陽光発電の導入が大部分を占めているが、地域の特性を活かした取組として、雪冷熱や木質バイオマスエネルギーの複合的利用などの普及を図る必要がある。また、一般住宅だけでなく、事業所における取組を支援し普及拡大を図る必要がある。</u>																							
(50 ページ)	(2) その対策 ○ 再生可能エネルギーの普及促進においては 随時 、 補助対象 機器の対象範囲等の見直しを図る。 ○ 事業所の取組拡大に向けて、支援内容の見直しを検討する。 ○ 一般住宅や事業所における省エネルギー効果（取組効果）の「見える化」を進め、広く市民の関心を高める。 (削る。)				(2) その対策 ○ 再生可能エネルギーの普及促進においては、 利用 機器の対象範囲等の見直しを図る ほか 、 地域の特性を活かした新たなエネルギーの導入促進に向けた調査・研究等を支援する。 ○ 事業所の取組拡大に向けて、支援内容の見直しを検討する。 ○ 一般住宅や事業所における省エネルギー効果（取組効果）の「見える化」を進め、広く市民の関心を高める。 設定目標 <table border="1" data-bbox="1238 1054 2074 1155"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>現状値(R2年度)</th> <th>目標値(R7年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギー機器設置件数</td> <td>21/年</td> <td>55/年</td> </tr> </tbody> </table>				目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)	再生可能エネルギー機器設置件数	21/年	55/年														
目標名	現状値(R2年度)	目標値(R7年度)																										
再生可能エネルギー機器設置件数	21/年	55/年																										
(50 ページ)	(3) 計画 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） <table border="1" data-bbox="353 1225 1184 1414"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11. 再生可能エネルギーの利用の推進</td> <td>(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可</td> <td>地球温暖化対策事業 内容：温室効果ガス排出削減に向けた取組を計画的・総合的に推進し、省エネルギー、自然エネルギーの活用の普及・啓発を図る。また、関連する事業に対し支援助成を行う。</td> <td>市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	11. 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可	地球温暖化対策事業 内容： 温室効果ガス排出 削減に向けた取組を計画的・総合的に推進し、省エネルギー、自然エネルギーの活用の普及・啓発を図る。また、関連する事業に対し支援助成を行う。	市		(3) 計画 事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度） <table border="1" data-bbox="1238 1225 2074 1414"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11. 再生可能エネルギーの利用の推進</td> <td>(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可</td> <td>地球温暖化対策事業 内容：CO2削減率に向けた取組を計画的・総合的に推進し、省エネルギー、自然エネルギーの活用の普及・啓発を図る。また、関連する事業に対し支援助成を行う。</td> <td>市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	11. 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可	地球温暖化対策事業 内容： CO2削減率 に向けた取組を計画的・総合的に推進し、省エネルギー、自然エネルギーの活用の普及・啓発を図る。また、関連する事業に対し支援助成を行う。	市	
施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																								
11. 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可	地球温暖化対策事業 内容： 温室効果ガス排出 削減に向けた取組を計画的・総合的に推進し、省エネルギー、自然エネルギーの活用の普及・啓発を図る。また、関連する事業に対し支援助成を行う。	市																									
施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																								
11. 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可	地球温暖化対策事業 内容： CO2削減率 に向けた取組を計画的・総合的に推進し、省エネルギー、自然エネルギーの活用の普及・啓発を図る。また、関連する事業に対し支援助成を行う。	市																									

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前																								
		能エネルギー利用	必要性：温暖化防止と異常気象変動の関連を鑑み、地球規模の取組を推進するため。 効果： <u>温室効果ガス排出削減により地球温暖化防止につながる。</u> 雪冷熱活用施設導入事業（略）	(略)		能エネルギー利用	必要性：温暖化防止と異常気象変動の関連を鑑み、地球規模の取組を推進するため。 効果： <u>CO2削減により温暖化防止につながる。</u> 雪冷熱活用施設導入事業（略）	(略)																						
(51 ページ)	1 2. その他地域の持続的発展に関し必要な事項 (1) 現況と問題点 <u>本市は、自然環境に恵まれていることから、希少な動植物が生息しており、これらを保全しようとする団体も少しずつ増えてきているものの、構成員の高齢化が問題となっている。</u> <u>平成 28 年 7 月に制定した魚沼市自然環境保全条例に基づき、保全地区・保護動植物を 7 つ指定し、これらを保全するための体制づくりを進めてきた。</u>					1 2. その他地域の持続的発展に関し必要な事項 (1) 現況と問題点 <u>本市の恵まれた自然環境を維持し保全するため、環境保全団体に対する活動支援や人材育成が課題となっている。</u> <u>また、自然環境保全条例に基づく保全地区・保護動植物の指定と、保全するための体制づくりが必要である。</u>																								
(51 ページ)	(2) その対策 ○ 環境保全団体に自然環境保全調査を委託するとともに、活動を支援することによって、環境保全団体の体制強化と自然環境の保全を担う人材の育成を図る。 ○ 保護動植物の指定対象地域等における保全事業の取組に対して、財政的な支援を行うことにより、環境保護に協力的な団体の人材育成を促進する。 ○ 保全活動に対する支援や効果的な情報発信により、市民の環境保全に関する意識の醸成を図る。 (削る。)					(2) その対策 ○ 環境保全団体に自然環境保全調査を委託するとともに、活動を支援することによって、環境保全団体の体制強化と自然環境の保全を担う人材の育成を図る。 ○ 保護動植物の指定対象地域等における保全事業の取組に対して、 <u>人的及び</u> 財政的な支援を行うことにより、環境保護団体の <u>設立と</u> 人材育成を促進する。 ○ 保全活動に対する支援や効果的な情報発信により、市民の環境保全に関する意識の醸成を図る。 設定目標 <table border="1" data-bbox="1240 1046 2074 1145"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>現状値(R2 年度)</th> <th>目標値(R7 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然環境保全条例に基づく保全地区、保護動植物の指定数(累計)</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>					目標名	現状値(R2 年度)	目標値(R7 年度)	自然環境保全条例に基づく保全地区、保護動植物の指定数(累計)	5	7														
目標名	現状値(R2 年度)	目標値(R7 年度)																												
自然環境保全条例に基づく保全地区、保護動植物の指定数(累計)	5	7																												
(51 ページ)	(3) 計画 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） <table border="1" data-bbox="353 1219 1189 1436"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項</td> <td>過疎地域持続的発展特別事業 自然環境の保全</td> <td>自然環境保全事業 内容：生物多様性及び希少動植物の保全事業の委託や、自然環境保全活動の支援等を通じて、地域の環境保全団体の醸成を図る。 必要性：人と生物が共存し合うバランスの取れた環境保全を推進するため。</td> <td>市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業 自然環境の保全	自然環境保全事業 内容：生物多様性及び希少動植物の保全事業の委託や、自然環境保全活動の支援等を通じて、地域の環境保全団体の醸成を図る。 必要性：人と生物が共存し合うバランスの取れた環境保全を推進するため。	市		(3) 計画 事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度） <table border="1" data-bbox="1240 1219 2074 1436"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項</td> <td>過疎地域持続的発展特別事業 自然環境の保全</td> <td>自然環境保全事業 内容：生物多様性に伴う保全事業の委託等を通じ、保全活動の支援、環境フェア等での啓発、関連団体の組織立ち上げなど、地域の環境保全団体の醸成を図る。 必要性：人と生物が共存し合うバランスの取れた環</td> <td>市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業 自然環境の保全	自然環境保全事業 内容：生物多様性に伴う保全事業の委託等を通じ、保全活動の支援、環境フェア等での啓発、関連団体の組織立ち上げなど、地域の環境保全団体の醸成を図る。 必要性：人と生物が共存し合うバランスの取れた環	市	
施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																										
12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業 自然環境の保全	自然環境保全事業 内容：生物多様性及び希少動植物の保全事業の委託や、自然環境保全活動の支援等を通じて、地域の環境保全団体の醸成を図る。 必要性：人と生物が共存し合うバランスの取れた環境保全を推進するため。	市																											
施設区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																										
12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業 自然環境の保全	自然環境保全事業 内容：生物多様性に伴う保全事業の委託等を通じ、保全活動の支援、環境フェア等での啓発、関連団体の組織立ち上げなど、地域の環境保全団体の醸成を図る。 必要性：人と生物が共存し合うバランスの取れた環	市																											

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前				
		及び再生	効果：良好な自然と生物の共生につながる。				及び再生	環境保全を推進するため。 効果：良好な自然と生物の共生につながる。		
(52～63 ページ)	■事業計画一覧（令和8年度～令和12年度） （過疎地域持続的発展特別事業 抜粋）					■事業計画一覧（令和3年度～令和7年度） （過疎地域持続的発展特別事業 抜粋）				
	持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(1) 移 住・定 住・地域 間交流の 促進、人 材育成	移住・定住	事業名：移住定住促進事業 内容：移住定住者に補助金などで支援し、移住体験、お試し住宅の運営や地域交流イベントへの参加に取り組み、情報提供を行う。 必要性：過疎化による人口減少の進行が著しいことから、人口減少を抑制するため。 効果：本市での生活体験により、関係人口の増加や住宅補助等の支援により移住・定住に導き、人口減少の抑制及び地域の活性化につながる。 (削る。)	市		(1) 移 住・定 住・地域 間交流の 促進、人 材育成	移住・定住	事業名：移住定住促進事業 内容：移住定住者に補助金などで支援し、移住体験お試し住宅の運営や移住イベントへの参加に取り組み、情報提供を行う。 必要性：過疎化による人口減少の進行が著しいことから、人口減少を抑制するため。 効果：本市での生活体験により、関係人口の増加や住宅補助等の支援により移住・定住に導き、人口減少の抑制及び地域の活性化につながる。 事業名：田舎暮らし体験事業 内容：稲作を中心とした農業、雪体験など四季それぞれの田舎生活、地域の歴史探訪や集落行事等を実際に体験することで、移住を検討する際の素材提供を行う。 必要性：関係人口の増加、移住定住を促進するため。 効果：移住検討者の移住行動促進・支援につながる。 受入れ地域は移住者の受入れに対する機運の醸成、他集落への活動事例となる。	市	市
		地域間交流	事業名：地域交流推進事業（略）	(略)			地域間交流	事業名：地域交流推進事業（略）	(略)	(略)
		事業名：移住定住促進事業（大学との連携事業） 内容：包括連携協定を締結している大学等と連携し、地域の魅力を発見する調査研究事業を実施する。 必要性：交流人口の増加、地域の魅力発見のため。また、大学等、外部組織と連携して取り組む必要があるため。 効果：調査研究事業を通じた交流人口の増加、地域の魅力の発見と発信につながる。	市				事業名：農村文化創生事業 内容：包括連携協定を締結している大学等と連携し、地域の魅力を発見する調査研究事業を実施する。 必要性：交流人口の増加、地域の魅力発見のため。また、大学等、外部組織と連携して取り組む必要があるため。 効果：調査研究事業を通じた交流人口の増加、地域の魅力の発見と発信につながる。	市		市
	事業名：市民協働推進事業（市民提案型うおぬま元気事業交付金） 内容：地域の課題解決や活力ある地域を実現する事業の立ち上げに要する経費に対して、交付金を支給する。 必要性：行政では実施することが難しい取組に対して、きめ細かな支援を実施するため。	市			事業名：地域活動活性化事業 内容：地域の課題解決や活力ある地域を実現する事業の立ち上げに要する経費に対して、交付金を支給する。 必要性：行政では実施することが難しい取組に対して、きめ細かな支援を実施するため。 効果：市民自らが企画する事業を支援することによ	市			市	

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後				変更前			
	人材育成		効果：市民自らが企画する事業を支援することにより、市民参画によるまちづくりの推進につながる。		人材育成		り、市民参画によるまちづくりの推進につながる。	
		事業名：地域おこし協力隊受入事業 内容：首都圏等から地域おこし協力隊を受け入れ、地域への定住・定着を図り地域力を高める。 必要性：地域活動の停滞や高齢化が進む中、外部人材を受け入れて地域課題に共に取り組むことで、地域の持続的な発展を実現させるため。 効果：受入地域や団体と連携することで、地域課題への多角的なアプローチが可能となる。また、隊員の活動により、地域内外の交流が増え、地域の活性化につながる。	市	事業名：地域おこし協力隊受入事業 内容：首都圏等から地域おこし協力隊を受け入れ、地域への定住・定着を図り地域力を高める。 必要性：高齢化等により地域活動が停滞した地域において、協力隊等の外部人材を受け入れ、地域を活性化するため。 効果：隊員から地域の魅力を発信するとともに、地域内で活動を行うことで住民同士のつながりや地域外との交流が増え、地域の活性化につながる。		市		
		事業名：市民協働推進事業（団体運営補助事業） 内容：魚沼市まちづくり委員会の活動を支援する。 必要性：市民の思いをいかした地域づくりを推進し、地域の活性化につなげるため。 効果：市民と行政との協働によるまちづくりを推進するとともに、地域づくりの担い手の育成及び地域の活性化につながる。	市	事業名：うおぬま未来人材育成事業 内容：市内の若者で構成される「うおぬま若者会議」の活動を支援する。 必要性：若者の思いをいかした地域づくりを推進し、地域の活性化につなげるため。 効果：若者同士のネットワーク化が進むとともに、地域づくりの担い手の育成及び地域の活性化につながる。	市			
	(2) 産業の振興	第1次産業	事業名：生産調整対策事業 内容：魚沼市農業再生協議会が行う魚沼市米需給調整新独自支援制度を支援する。 必要性：魚沼市産コシヒカリの米価下落の抑制、品質向上、生産性向上を目的として、作期分散が可能で、適期収穫が見込まれる銘柄誘導等を支援するため。 効果：コシヒカリ作付け面積の60%を占める農業者からの加入増加	市	(2) 産業の振興	第1次産業	事業名：生産調整対策事業 内容：魚沼市農業再生協議会が行う魚沼市米需給調整新独自支援制度を支援する。 必要性：魚沼産コシヒカリの米価下落の抑制、品質向上、生産性向上を目的として、作期分散が可能で、適期収穫が見込まれる銘柄誘導等を支援するため。 効果：コシヒカリ作付け面積の75%を占める農業者からの加入増加	市
		事業名：地域計画推進事業 内容：地域計画の目標地図に位置づけられた農業者が実施した国県補助事業に対する上乗せ支援や担い手農家の所得減少を緩和するための地代負担に対する助成、農業用機械に対する助成等を行う。 必要性：担い手が継続して営農活動をするため。 効果：複合的な支援により、地域農業の担い手としての役割を果たし、農業経営の改善・安定が図られる。	市	事業名：農業者育成支援事業 内容：人・農地プランに位置づけられた地域の中心経営体を実施した国県補助事業に対する上乗せ支援と、H29年度に廃止された米の直接支払制度による担い手農家の所得減少を緩和するための地代負担に対する助成、農業用機械に対する助成を行う。 必要性：担い手が継続して営農活動をするため。 効果：複合的な支援により、地域農業の担い手としての役割を果たし、農業経営の改善・安定が図られる。	市			

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後				変更前			
		<p>事業名：新規就農者援助事業 内容：新規就農者に対する営農活動及び<u>技術習得、家賃等</u>に係る費用を支援する。 必要性：新たな担い手の確保と育成、遊休農地の拡大防止のため。 効果：就農者の定着につながる。</p>	市			<p>事業名：新規就農者援助事業 内容：新規就農者に対する営農活動及び家賃等に係る費用を支援する。 必要性：新たな担い手の確保と育成、遊休農地の拡大防止のため。 効果：就農者の定着につながる。</p>	市	
		<p>事業名：農産物ブランド力強化事業（産業促進事項） 内容：<u>魚沼</u>の豊かな自然、歴史・文化等地域の特性をいかして生産又は加工された<u>商品</u>の中から、特に優れた市産品を<u>魚沼市プレミアム又は魚沼市ブランド</u>として認定する。 必要性：農林水産業等の生産者の意欲を高め、地域経済を活性化するため。 効果：ブランドを活用した売上げの向上により生産者等の所得の向上につながる。</p>	市			<p>事業名：農産物ブランド力強化事業（産業促進事項） 内容：豊かな自然、歴史・文化等地域の特性をいかして生産又は加工された<u>もの</u>の中から特に優れた市産品を魚沼市ブランドとして認定する。 必要性：農林水産業等の生産者の意欲を高め、地域経済を活性化するため。 効果：ブランドを活用した売上げの向上により生産者等の所得の向上につながる。</p>	市	
		<p>事業名：<u>農業用水源対策事業</u> 内容：<u>自治会、農家組合等が整備する農業用井戸の新設に対して事業費の一部を補助する。</u> 必要性：<u>近年出穂期に少雨傾向であることから渇水対策を行うことにより米の品質低下を防ぐ。</u> 効果：<u>米の品質の向上、収量の増加につながる。</u></p>	市			(加える。)	(加える。)	
	商工業・6次産業化	<p>事業名：地域産業活性化事業（産業促進事項） 内容：新規市場の創出や新たな事業展開に取り組む事業者を支援する。 必要性：競争力を強化することにより地域経済を活性化するため。 効果：地場企業の競争力が強化されることで、企業が持続的に発展し、雇用の増大や人口増加につながる。</p>	市		商工業・6次産業化	<p>事業名：地域産業活性化事業（産業促進事項） 内容：新規市場の創出や新たな事業展開に取り組む事業者を補助する。 必要性：競争力を強化することにより地域経済を活性化するため。 効果：地場企業の競争力が強化されることで、企業が持続的に発展し、雇用の増大や人口増加につながる。</p>	市	
		<p>事業名：<u>商店街活性化事業</u> 内容：<u>商業振興と地域活性化のため中心市街地で開催される商店街イベント等に対し、イベント主催者に補助金を交付する。</u> 必要性：<u>商業者の売上げの向上により地域経済を活性化するため。</u> 効果：<u>商業者による販売が強化されることで、地域の需要が満たされ、地域の魅力が向上し、人口増加につながる。</u></p>	市			(加える。)	(加える。)	
	観光	<p>事業名：誘客宣伝事業費補助金（産業促進事項）（略）</p>	(略)		観光	<p>事業名：誘客宣伝事業費補助金（産業促進事項）（略）</p>	(略)	
		<p>事業名：誘客イベント・祭り補助金（略）</p>	(略)			<p>事業名：誘客イベント・祭り補助金（略）</p>	(略)	

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前				
			(削る。)	(削る。)			<p>事業名：食のまちづくり推進事業補助金 内容：本市の食の魅力発信のため開催されるイベント等に対し、主催者に補助金を交付する。 必要性：市民の健康で心豊かな食生活の実現と、産業の活力を向上させるため。 効果：「食」をキーワードにイベントを展開し、市民の健康増進、産業の振興及び地域の活性化が図られる。</p>	市		
			(削る。)	(削る。)			<p>事業名：関越自動車道インターチェンジ名称変更事業負担金 内容：関越自動車道の小出及び堀之内の両インターチェンジの名称変更を行う際に東日本高速道路(株)新潟支社へ事業費負担金として支出する。 必要性：来訪者へ本市への案内を容易にするため。 効果：インターチェンジ名称に市の名称が入ることにより、来訪者への案内が容易になり、観光誘客の増加につながる。</p>	市		
(3) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(3) (略)	(略)	(略)	(略)		
(4) 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	<p>事業名：公共交通総合連携事業（地域公共交通協議会）（略）</p> <p>事業名：公共交通総合連携事業（公共交通運行費補助金） 内容：路線バス、<u>AIオンデマンド交通「のるーと魚沼」</u>及び乗合タクシーの確保・維持に必要な運行費補助金を交付する。 必要性：地域特性に応じた生活交通網の確保・維持を推進するため。 効果：安心して生活できる生活基盤の構築につながる。</p>	市		(4) 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	<p>事業名：公共交通総合連携事業（地域公共交通協議会）（略）</p> <p>事業名：公共交通総合連携事業（公共交通運行費補助金） 内容：路線バス及び<u>予約型</u>乗合タクシーの確保・維持に必要な運行費補助金を交付する。 必要性：地域特性に応じた生活交通網の確保・維持を推進するため。 効果：安心して生活できる生活基盤の構築につながる。</p>	市		
			(削る。)	(削る。)			<p>事業名：公共交通総合連携事業（AIオンデマンド交通実証運行） 内容：<u>既存の予約型乗合タクシーに、AI活用型オンデマンドタクシーを導入した実証運行を行う</u> 必要性：<u>持続可能な地域交通網の再構築を図る上で、乗合タクシーの利便性向上を目的とした効果・検証を行うため。</u> 効果：<u>予約方法の簡便化や輸送効率の向上により、交通サービスの高度化が期待できる。</u></p>	市		
(5) 生活環境の整備	生活		<p>事業名：住宅リフォーム<u>支援</u>事業 内容：個人住宅の改修・修繕・一部増築工事及び<u>窓断熱等の省エネ工事</u>の補助と居住を目的とした</p>	市	(5) 生活環境の整備	生活	<p>事業名：住宅リフォーム事業 内容：個人住宅の改修・修繕・一部増築工事の補助と居住を目的とした空き家活用工事の補助を行</p>	市		

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後				変更前				
			<p>空き家活用工事の補助を行う。 必要性：個人住宅の質の向上、バリアフリー化、空き家の活用による定住の促進のため。 効果：住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化と空き家を活用した快適な住環境の整備により、定住者の増加につながる。</p>				<p>う。 必要性：個人住宅の質の向上、バリアフリー化、空き家の活用による定住の促進のため。 効果：住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化と空き家を活用した快適な住環境の整備により、定住者の増加につながる。</p>		
			<p><u>事業名：克雪すまいづくり支援事業</u> <u>内容：克雪住宅の整備及び除雪作業時の転落防止対策工事の補助を行う。</u> 必要性：<u>屋根雪除雪作業時の転落事故防止及び負担軽減のため。</u> 効果：<u>除雪作業時の事故防止を図り、安全・安心な住環境の整備により、定住者の増加につながる。</u></p>	市			(加える。)		(加える。)
			<p><u>事業名：住宅耐震化等支援事業</u> <u>内容：耐震基準を満たしていない木造住宅の耐震化やアスベストを除去するための調査や工事の補助を行う。</u> 必要性：<u>耐震基準を満たしていない木造住宅が少なくないことやアスベストが含有する住宅建材からの飛散防止が必要なため。</u> 効果：<u>住宅の耐震化やアスベスト除去を促進し、安全・安心な住環境の整備により、定住者の増加につながる。</u></p>	市			(加える。)		(加える。)
	環境		<p>事業名：ごみ処理事業 内容：<u>廃棄物の分別区分の変更や処理施設での選別により、現在は焼却や破砕により廃棄処分されている廃棄物に含まれている資源化可能な物を抽出し、リサイクルする体制を整備する。</u> 必要性：処理量を削減し、廃棄物処理を継続・維持するため。また、<u>再資源化することにより</u>廃棄物処理に伴う環境負荷を軽減するため。 効果：焼却処理量の減により処理費用等が削減され、廃棄物処理の継続・維持が図られる。また、<u>燃焼ガスの排出や残渣発生量等の削減も図られ、環境負荷を軽減できる。</u></p>	市		環境	<p>事業名：ごみ処理事業 内容：廃棄物に含まれている資源化可能な物を抽出し、リサイクルする体制を整備する。<u>また、厨芥類等の分別処理により、堆肥化や可燃性ガス等の回収を行う。</u> 必要性：処理量を削減し、廃棄物処理を継続・維持するため。また、廃棄物処理に伴う環境負荷を軽減するため。 効果：焼却処理量の減により処理費用等が削減され、廃棄物処理の継続・維持が図られる。また、<u>燃焼ガスの排出や残渣発生量等の削減も図られ、環境負荷を軽減できる。</u></p>	市	
			<p>事業名：ごみ収集事業(家庭系一般廃棄物収集運搬事業) 内容：<u>廃棄物の分別区分を変更し収集運搬の効率化を図るとともに、廃棄物回収場所の集積化も推進し</u>戸別収集を解消する。また、<u>ごみ集積所への搬入が難しい高齢者等要支援者のごみ出し支援を行う。</u></p>	市			<p>事業名：ごみ収集事業(家庭系一般廃棄物収集運搬事業) 内容：廃棄物<u>回収場所のステーション化を推進し</u>戸別収集を解消する。また、<u>ステーションへのごみ搬入が難しい高齢者等要支援者のごみ出し支援を行う。</u> 必要性：廃棄物処理の継続・維持のため<u>廃棄物収集</u></p>	市	

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後				変更前					
			<p>必要性：廃棄物処理の継続・維持のため。また、<u>市民の高齢化に対応するため。</u> 効果：収集体制の効率化により、廃棄物処理の維持・継続を図ることができる。また、高齢者等の生活環境の改善が図られる。</p>					<p><u>を効率化するため。</u>また、高齢化が進んでおり、<u>ごみ出し支援の要望が多数寄せられているため。</u> 効果：収集体制の効率化により、廃棄物処理の維持・継続を図ることができる。また、高齢者等<u>要支援者</u>の生活環境の改善が図られる。</p>		
			<p>事業名：し尿処理事業（し尿収集運搬事業） 内容：し尿汚泥等の<u>収集運搬を効率化するとともに</u>、堆肥化や可燃性ガス等の回収を行う体制を整備する。 必要性：<u>し尿処理汚泥の処理を継続・維持するため。また、</u>下水道処理への負荷を軽減するため。 効果：処理量の減により、下水道処理への負荷が軽減する。</p>	市			<p>事業名：し尿処理事業（し尿収集運搬事業） 内容：し尿汚泥等の<u>再処理により</u>、堆肥化や可燃性ガス等の回収を行う体制を整備する。 必要性：下水道処理への負荷を軽減するため。 効果：処理量の減により、下水道処理への負荷が軽減する。</p>	市		
		危険施設等撤去	(略)	(略)	危険施設等撤去		(略)	(略)		
		防災・防犯	(削る。)	(削る。)	防災・防犯		<p><u>事業名：消防団整備事業</u> <u>内容：消防団用装備品の更新整備を行う。</u> <u>必要性：多様化する災害への対応及び消防団活動の安全確保のため。</u> <u>効果：地域防災力を確保し、市民の安全安心につなげる。</u></p>	市		
			<p>事業名：洪水ハザードマップ整備事業（略）</p>	(略)			<p>事業名：洪水ハザードマップ整備事業（略）</p>	(略)		
	(6) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<p>事業名：通学路等防犯カメラ設置事業 内容：通学路へ<u>設置した</u>防犯カメラの<u>維持及び機器の更新</u>を行う。 必要性：過疎化で地域の見守りが減少する中において、通学児童の安全を確保するため。 効果：安心して子育てができる環境の整備につながる。</p>	市		<p>事業名：通学路等防犯カメラ設置事業 内容：通学路へ防犯カメラの<u>設置</u>を行う。 必要性：過疎化で地域の見守りが減少する中において、通学児童の安全を確保するため。 効果：安心して子育てができる環境の整備につながる。</p>	市				
		高年齢者・障害者福祉	事業名：シルバー人材センター助成事業（略）	(略)	(6) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	高年齢者・障害者福祉	事業名：シルバー人材センター助成事業（略）	(略)		
			事業名：老人クラブ助成事業（略）	(略)		事業名：老人クラブ助成事業（略）	(略)			
			事業名：高齢者生活支援事業（略）	(略)		事業名：高齢者生活支援事業（略）	(略)			
			事業名：高齢者介護支援事業（略）	(略)		事業名：高齢者介護支援事業（略）	(略)			
		事業名：生きがい活動支援通所事業（略）	(略)		事業名：生きがい活動支援通所事業（略）	(略)				
	<p>事業名：<u>普及啓発型筋力向上トレーニング事業</u> <u>内容：一般高齢者を対象に、筋トレ、脳トレ、有酸素運動などの運動教室を実施する。</u></p>	市		(加える。)	(加える。)					

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後				変更前					
			<p><u>必要性：身体機能を向上させるトレーニング教室を実施することで、高齢者の転倒骨折や運動機能低下の防止を図るため。</u> <u>効果：運動習慣の定着と交流の機会を創出することで、高齢者の健康づくりと介護予防につなげることができる。</u></p>							
			事業名：地域支援事業（略）	(略)				事業名：地域支援事業（略）	(略)	
			<p>事業名：介護・障がい福祉人材確保支援事業 内容：不足している介護・障がい福祉人材の育成及び確保のための助成、支援を行う。 必要性：不足している介護・障がい福祉人材を確保するため。 効果：介護・障がい福祉人材の増加、確保により高齢者等が住み慣れた地域で介護サービス等を受けることができる。</p>	(略)				<p>事業名：介護人材確保支援事業 内容：不足している介護人材の育成及び確保のための助成、支援を行う。 必要性：不足している介護人材を確保するため。 効果：介護人材の増加、確保により高齢者が住み慣れた地域で介護サービスを受けることができる。</p>	(略)	
	健康づくり		(略)	(略)		健康づくり		(略)	(略)	
	その他		(略)	(略)		その他		(略)	(略)	
(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		(9) (略)	(略)	(略)	(略)	
(10) 地域文化の振興等	地域文化振興		<p>事業名：文化振興事業（略）</p> <p>事業名：文化財保護事業 内容：市内に存在する文化財を地域資源として市民が学ぶ機会を積極的に設けるなどの有効な活用を図り、郷土の歴史・文化に関する認識を深め、市民全体で保護・継承し、発信していく意識を高める事業を行う。 必要性：文化財は市民共有の財産であり、地域の歴史として後世に伝え、保護するとともに、活用していく必要があるため。 効果：郷土愛の醸成、U・Iターナー者や観光人口の増加につながる。</p>	市		(10) 地域文化の振興等	地域文化振興	<p>事業名：文化振興事業（略）</p> <p>事業名：文化財保護事業 内容：市内に存在する文化財を地域資源として<u>広く公開し、施設整備を含め、子どもたちをはじめ</u>市民が学ぶ機会を積極的に設けるなどの有効な活用を図り、郷土の歴史・文化に関する認識を深め、市民全体で保護・継承し、発信していく意識を高める事業を行う。 必要性：文化財は市民共有の財産であり、地域の歴史として後世に伝え、保護するとともに、活用していく必要があるため。 効果：郷土愛の醸成、U・Iターナー者や観光人口の増加につながる。</p>	市	
			事業名：埋蔵文化財調査活用事業（略）	(略)				事業名：埋蔵文化財調査活用事業（略）	(略)	
(11) 再生可能エネルギーの利用の推進	再生可能エネルギー利用		<p>事業名：地球温暖化対策事業 内容：<u>温室効果ガス排出削減</u>に向けた取組を計画的・総合的に推進し、省エネルギー、自然エネルギーの活用の普及・啓発を図る。また、関連する事業に対し支援助成を行う。</p>	市		(11) 再生可能エネルギーの利用の推進	再生可能エネルギー利用	<p>事業名：地球温暖化対策事業 内容：<u>CO2削減等</u>に向けた取組を計画的・総合的に推進し、省エネルギー、自然エネルギーの活用の普及・啓発を図る。また、関連する事業に対し支援助成を行う。</p>	市	

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後					変更前				
			必要性：温暖化防止と異常気象変動の関連を鑑み、地球規模の取組を推進するため。 効果： 温室効果ガス排出 削減により 地球 温暖化防止につながる。 事業名：雪冷熱利活用施設導入事業（略）	(略)				必要性：温暖化防止と異常気象変動の関連を鑑み、地球規模の取組を推進するため。 効果： CO2 削減により温暖化防止につながる。 事業名：雪冷熱利活用施設導入事業（略）	(略)	
	(12) その他地域の持続的発展に関し必要な事項	自然環境の保全及び再生	事業名：自然環境保全事業 内容：生物多様性 及び希少動植物 の保全事業の委託 や、自然環境 保全活動の支援 等を通じて 、地域の環境保全団体の醸成を図る。 必要性：人と生物が共存し合うバランスの取れた環境保全を推進するため。 効果：良好な自然と生物の共生につながる。	市		(12) その他地域の持続的発展に関し必要な事項	自然環境の保全及び再生	事業名：自然環境保全事業 内容：生物多様性に 伴う 保全事業の委託 等を通じ 、保全活動の支援、 環境フェア等での啓発、関連団体の組織立ち上げなど 、地域の環境保全団体の醸成 育成 を図る。 必要性：人と生物が共存し合うバランスの取れた環境保全を推進するため。 効果：良好な自然と生物の共生につながる。	市	